

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年 6 月27日
【事業年度】	第108期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）
【会社名】	株式会社西京銀行
【英訳名】	THE SAIKYO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 平岡 英雄
【本店の所在の場所】	山口県周南市平和通一丁目10番の 2
【電話番号】	（ 0834 ） 31 - 1211（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計部長 林 真司
【最寄りの連絡場所】	広島市南区的場町一丁目 3 番 7 号 株式会社西京銀行 広島支店
【電話番号】	（ 082 ） 261 - 7141（代表）
【事務連絡者氏名】	広島支店長 河村 唯志
【縦覧に供する場所】	株式会社西京銀行 福岡支店 （福岡市博多区博多駅前三丁目 4 番 2 号） 株式会社西京銀行 広島支店 （広島市南区的場町一丁目 3 番 7 号）

（注） 広島支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者のご便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,707	23,650	25,307	25,963	25,464
連結経常利益	百万円	2,617	3,057	5,823	6,480	5,977
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円	1,553	1,881	3,345	3,346	4,070
連結包括利益	百万円	3,999	9,640	2,367	4,501	1,847
連結純資産額	百万円	32,836	41,951	43,592	47,482	48,645
連結総資産額	百万円	983,036	1,021,766	1,099,302	1,145,517	1,225,845
1株当たり純資産額	円	332.83	432.50	450.57	492.90	505.53
1株当たり当期純利益金額	円	16.28	19.72	35.77	35.76	43.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	15.12	18.21	32.40	32.42	39.44
自己資本比率	%	3.33	4.09	3.95	4.13	3.95
連結自己資本利益率	%	5.00	5.04	7.84	7.36	8.48
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	114,117	23,410	85	26,112	8,600
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	44,546	29,827	19,733	6,792	2,964
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	544	6,306	1,402	635	3,716
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	97,996	110,720	92,304	72,348	62,996
従業員数	人	739	745	747	755	791
[外、平均臨時従業員数]		[114]	[135]	[163]	[205]	[217]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
経常収益	百万円	22,607	23,539	25,214	25,262	24,436
経常利益	百万円	2,572	2,997	5,775	6,351	5,723
当期純利益	百万円	1,508	1,860	3,232	3,312	3,955
資本金	百万円	12,690	12,690	12,690	12,690	12,690
発行済株式総数						
普通株式	千株	91,462	91,462	91,462	91,567	91,619
第一種優先株式		2,280	2,280	2,280	2,280	2,280
純資産額	百万円	32,670	41,744	43,453	47,336	48,713
総資産額	百万円	983,299	1,022,188	1,099,670	1,145,712	1,226,022
預金残高	百万円	926,578	947,510	1,028,337	1,048,538	1,143,302
貸出金残高	百万円	615,513	665,223	730,900	829,779	917,156
有価証券残高	百万円	230,279	209,902	229,809	221,208	213,708
1株当たり純資産額	円	331.87	431.32	450.14	492.45	507.49
1株当たり配当額						
普通株式		5.00	5.00	6.00	6.50	7.00
(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第一種優先株式		35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	円	15.79	19.50	34.53	35.38	42.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	14.69	18.02	31.31	32.09	38.33
自己資本比率	%	3.32	4.08	3.95	4.13	3.97
自己資本利益率	%	4.87	5.00	7.58	7.29	8.23
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	31.66	25.64	17.37	18.37	16.50
従業員数	人	722	729	718	719	747
[外、平均臨時従業員数]		[113]	[134]	[162]	[202]	[201]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

昭和5年11月17日	徳山無尽共益株式会社設立
昭和19年2月1日	徳山無尽共益株式会社、下関無尽株式会社、宝栄無尽株式会社の三社が合併し、山口無尽株式会社を下関市豊前田町186番地に設立
昭和26年10月20日	相互銀行法に基づく相互銀行の免許を受け、商号を株式会社山口相互銀行に変更
昭和45年4月1日	本店を周南市平和通一丁目10番の2（現在の本店所在地）に移転
昭和52年4月11日	総合オンラインスタート
昭和53年6月1日	外国為替公認銀行としての業務開始
昭和57年5月17日	融資オンラインスタート
昭和58年4月1日	公共債の窓口販売業務開始
昭和59年4月1日	山口県指定代理金融機関となる
昭和61年11月20日	山相ビジネスサービス(株)（西京ビジネスサービス(株)）を設立
昭和62年6月1日	公共債のディーリング業務開始
昭和63年6月1日	公共債のフルディーリング業務開始
昭和63年10月1日	海外コルレス業務開始（平成4年2月10日海外コルレス契約包括承認を取得）
平成元年2月1日	普通銀行に転換、商号を株式会社西京銀行に変更
平成2年3月26日	財団法人西京教育文化振興財団を設立
平成4年7月10日	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成5年11月22日	勘定系オンラインスタート
平成6年4月12日	西京カード(株)を設立（平成22年3月に株式を譲渡し、持分法適用関連会社化）
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年10月1日	インターネットバンキング取扱開始
平成12年8月1日	(株)エス・ケイ・ベンチャーズを設立（現連結子会社）
平成13年4月1日	損害保険の窓口業務開始
平成13年4月10日	(株)西京総研を設立
平成14年3月5日	金地金の販売開始
平成14年10月1日	生命保険の窓口販売業務開始
平成16年2月13日	きらら債権回収(株)を設立（現連結子会社）
平成22年12月24日	インターネット取引専業支店「ウェブ一丁目支店」開設
平成23年4月1日	西京ビジネスサービス(株)を吸収合併
平成23年7月22日	(株)西京システムサービスの株式を取得し子会社化
平成26年1月4日	勘定系オンラインPROBANK-R2システムの運用開始
平成26年1月28日	西京カード(株)の株式を再取得し、連結子会社化
平成27年5月7日	オペレーションセンター「ACT-CORE」営業開始

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社4社、持分法適用関連会社1社及び投資事業有限責任組合4組合（うち3社は連結子会社）で構成され、銀行業務を中心に、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

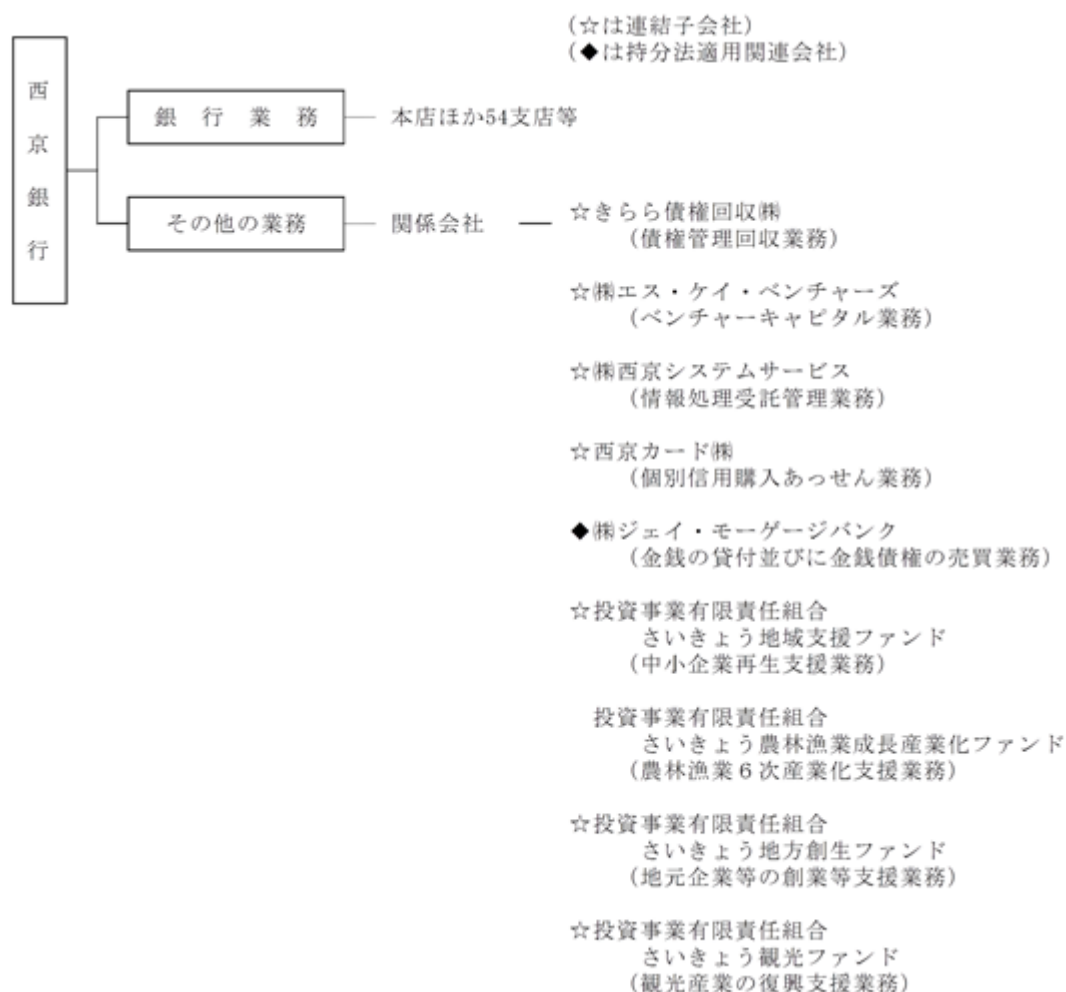
〔銀行業務〕

当行の本店ほか54支店等（店舗内店舗を含む）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

〔その他業務〕

さらに債権回収㈱、㈱エス・ケイ・ベンチャーズ、㈱西京システムサービス、西京カード㈱、㈱ジェイ・モーゲージバンクの5社及び4組合において、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務、情報処理受託管理業務、個別信用購入あっせん業務、金銭の貸付並びに金銭債権の売買業務、中小企業再生支援業務、農林漁業6次産業化支援業務、地元企業等の創業等支援業務、観光産業の復興支援業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. ㈱ジェイ・モーゲージバンクは平成27年8月31日に同社株式を取得したことにより、持分法適用関連会社としております。
2. 投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンドは、平成28年1月18日に設立したことにより連結子会社としております。
3. 投資事業有限責任組合西京サポート参号は、平成28年3月8日に存続期間を満了し、当連結会計年度末において清算手続き中であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	業務提携
(連結子会社) きらら債権回収㈱	山口県 周南市	500	債権管理回 収業務	100.00	2 (-)	-	預金取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	-
(連結子会社) ㈱エス・ケイ・ベン チャーズ	山口県 周南市	100	ベンチャー キャピタル 業務	50.00	1 (-)	-	預金取引関係	-	-
(連結子会社) ㈱西京システムサービス	山口県 周南市	50	情報処理受 託管理業務	80.89	4 (1)	-	預金取引関係	当行より建 物の一部を 賃借	-
(連結子会社) 西京カード㈱	山口県 周南市	60	個別信用購 入あっせん 業務	100.00	1 (1)	-	資金の貸付 預金取引関係	-	-
(持分法適用関連会社) ㈱ジェイ・モーゲージバ ンク	東京都 港区	800	金銭の貸付 並びに金銭 債権の売買 業務	20.0	2 (1)	-	資金の貸付 預金取引関係	-	-
(連結子会社) 投資事業有限責任組合さ いきょう地域支援ファン ド	山口県 周南市	500	中小企業再 生支援業務	-	-	-	預金取引関係	-	-
(連結子会社) 投資事業有限責任組合さ いきょう地方創生ファン ド	山口県 周南市	600	地元企業等 の創業等支 援業務	-	-	-	預金取引関係	-	-
(連結子会社) 投資事業有限責任組合さ いきょう観光ファンド	山口県 周南市	200	観光産業の 復興支援業 務	-	-	-	預金取引関係	-	-

(注) 1. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
2. 「名称」欄の「 」は、財務諸表等規則第8条第4項第2号に該当する子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	747 [201]	44 [16]	791 [217]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員284人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
747 [201]	37.4	14.4	5,236

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員256人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当行は従業員組合を有しておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国や新興・資源国経済の低迷や原油価格の大幅下落の影響から企業業績が低迷し、さらに日銀のマイナス金利政策により国内長期金利が初のマイナスになるなど、不安定な状況が続いています。

当行の主たる経営基盤である山口県においても、公共投資が高水準で推移し、輸出、住宅投資は低迷しているものの、個人消費の持ち直しや設備投資の増加に加え、雇用・所得情勢は改善を続け、県内景気は緩やかに回復してきましたが、足元では、公共工事の頭打ちから、企業の業況感は悪化してきており、今年度は中国経済の減速など、企業業績へ影響を及ぼす海外動向を注視していく必要があります。

こうした中、当行では、中期経営計画～先進性、信頼感、親近感～（計画期間：平成26年4月～平成29年3月）をスローガンに、長期ビジョンである「地域に根差した中小零細事業主さまと個人のお客さまのための銀行」を目指した施策に取り組んでまいりました。

特に、地域銀行の使命である金融の円滑化については、主たる営業エリアである山口県、広島県、福岡県の地元のお客さまからお預かりした預金を、資金を必要とされる地元の事業者さまや個人のお客さまにお使いいただく「資金の地域内循環」として実現しております。

また、資金面以外でも、山口県の魅力ある農林水産物や加工品などの特産品を集めたカタログギフトを懸賞品とした定期預金商品を販売する等、地産・地消の促進にも貢献しております。

さらに、融資商品につきましても、山口県の活力を高め、雇用の場を創出することを目的に、創業相談会に加え、無担保・無保証の創業サポートローン等の商品を充実させました。

積極的に地域活性化に注力してまいりました結果、中期経営計画の主要な業績目標を1年前倒しで達成し、当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金は、期中945億円（9.02%）増加し、期末残高は1兆1,422億円と1兆1千億円を突破しました。

貸出金は、期中835億円（10.11%）増加し、期末残高は9,087億円となりました。

有価証券は、国債の売却や事業債の償還等で債券残高が減少した結果、期中76億円（3.49%）減少し、期末残高は2,124億円となりました。

以上を主因に、総資産は期中803億円（7.01%）増加し、期末残高は1兆2,258億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金残高の増加により前連結会計年度に引続き貸出金利息が増加した一方で国債等債券売却益が減少したことにより、前連結会計年度より4億99百万円（1.92%）減少して254億64百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少によりその他経常費用が減少しましたが、預金の増加による資金調達費用の増加や役務取引等費用の増加により、前連結会計年度より3百万円（0.01%）増加して194億87百万円となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度より5億2百万円（7.76%）減益の59億77百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益においては7億23百万円（21.62%）増益の40億70百万円と5期連続の増益を達成し、過去最高益を更新することとなりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、分子となる自己資本額を順調に積み上げておりますが、収益の元となる貸出金の残高拡大を戦略的に優先させている結果、前連結会計年度より1.03ポイント低下し、8.65%となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、86億円の使用（前連結会計年度は261億12百万円の使用）、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて29億64百万円の獲得（前連結会計年度は67億92百万円の獲得）、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて37億16百万円の使用（前連結会計年度は6億35百万円の使用）となり、当連結会計年度における資金残高は、629億96百万円（前連結会計年度は723億48百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、86億円（前連結会計年度は261億12百万円の使用）となりました。これは主に預金の純増945億30百万円に対し、貸出金の純増が835億9百万円、コールマネー等の純減200億円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、29億64百万円（前連結会計年度は67億92百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出650億5百万円に対し、有価証券の売却による収入が396億34百万円、有価証券の償還による収入が309億96百万円であったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、37億16百万円（前連結会計年度は6億35百万円の使用）となりました。これは主に、劣後特約付社債の償還による支出20億円と劣後特約付借入金の返済による支出10億円によるものであります。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支につきましては、貸出金残高の増加に伴い貸出金利息は増加しましたが、有価証券利息配当金の減少や預金残高の増加に伴う預金利息の増加等により、国内業務部門において、前連結会計年度より1,273百万円（7.32%）減益の16,116百万円となり、相殺消去後の合計においても1,313百万円（7.37%）減益の16,499百万円となりました。

役務取引等収支につきましては、支払保証料等の増加により役務取引等費用は増加しましたが、個別信用購入あっせん業務に係る役務取引等収益が増加したことに伴い、前連結会計年度より国内業務部門において20百万円損失が減少して791百万円の損失となり、相殺消去後の合計においても17百万円損失が減少し895百万円の損失となりました。

その他業務収支につきましては、国債等債券売却益の減少により、国内業務部門において前連結会計年度より1,363百万円（76.78%）減益の412百万円となり、相殺消去後の合計においても1,287百万円（71.20%）減益の520百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	17,389	428	5	17,812
	当連結会計年度	16,116	436	53	16,499
うち資金運用収益	前連結会計年度	19,852	487	126	20,213
	当連結会計年度	19,029	482	318	19,193
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,462	59	121	2,400
	当連結会計年度	2,913	45	265	2,693
役務取引等収支	前連結会計年度	812	3	104	913
	当連結会計年度	791	4	108	895
うち役務取引等収益	前連結会計年度	3,377	5	109	3,273
	当連結会計年度	3,730	6	110	3,626
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,189	2	4	4,186
	当連結会計年度	4,522	2	2	4,522
その他業務収支	前連結会計年度	1,775	32	-	1,808
	当連結会計年度	412	108	-	520
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,854	32	-	1,886
	当連結会計年度	414	110	-	525
うちその他業務費用	前連結会計年度	78	-	-	78
	当連結会計年度	2	2	-	4

（注）１．国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

２．資金調達費用は金銭の信託見合費用（前連結会計年度2百万円 当連結会計年度8百万円）を控除して表示しております。

３．相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達 の状況

国内業務部門では、貸出金残高の増加等により資金運用勘定の平均残高が83,215百万円（7.85%）増加し、1,143,172百万円となりましたが、資金運用勘定に係る利息については、資金運用利回りが前連結会計年度より0.21ポイント低下したことにより前連結会計年度より822百万円（4.14%）減少し19,029百万円となりました。資金調達勘定については、キャンペーン預金商品がご好評いただいたことにより、預金残高と預金利息が増加したことに伴い、資金調達勘定は前連結会計年度より平均残高は86,164百万円（8.32%）増加し、資金調達利回りは0.02ポイント上昇し、資金調達勘定に係る利息は451百万円（18.32%）増加し2,913百万円となりました。

国際業務部門においては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度より866百万円（5.20%）増加しましたが、運用勘定利回りは0.17ポイントの低下となり、資金運用勘定に係る利息は5百万円（1.08%）減少となりました。資金調達勘定については、資金調達利回りが前連結会計年度より0.08ポイント低下したことに伴い、資金調達勘定に係る利息は13百万円（22.92%）の減少となりました。

以上より、合計部門においては、相殺消去後の合計で、資金運用利回りは前連結会計年度より0.22ポイント低下し1.69%、資金調達利回りは0.01ポイント上昇し0.24%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	1,059,957	19,852	1.87
	当連結会計年度	1,143,172	19,029	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	783,167	16,908	2.15
	当連結会計年度	862,902	17,182	1.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	22	0	1.45
	当連結会計年度	33	0	1.33
うち有価証券	前連結会計年度	191,278	2,696	1.40
	当連結会計年度	178,093	1,670	0.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	14,742	16	0.11
	当連結会計年度	11,054	12	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	47,085	49	0.10
	当連結会計年度	75,724	77	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,034,754	2,462	0.23
	当連結会計年度	1,120,919	2,913	0.25
うち預金	前連結会計年度	1,011,884	1,997	0.19
	当連結会計年度	1,090,688	2,343	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,985	0	0.03
	当連結会計年度	8,075	9	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	54	0	0.06
	当連結会計年度	1,918	0	0.01

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	7,589	126	1.66
	当連結会計年度	10,933	249	2.27

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度708百万円 当連結会計年度763百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度879百万円 当連結会計年度3,595百万円）及び利息（前連結会計年度2百万円 当連結会計年度8百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	16,657	487	2.92
	当連結会計年度	17,524	482	2.75
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	16,477	473	2.87
	当連結会計年度	16,893	482	2.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前連結会計年度	16,572	59	0.35
	当連結会計年度	16,810	45	0.27
うち預金	前連結会計年度	878	15	1.73
	当連結会計年度	2,722	2	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	292	1	0.51
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- （注）１．国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- ２．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴＭを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消去 額（ ）	合計	小計	相殺消去 額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,076,614	22,407	1,054,206	20,339	126	20,213	1.91
	当連結会計年度	1,160,696	25,479	1,135,216	19,512	318	19,193	1.69
うち貸出金	前連結会計年度	783,167	4,269	778,897	16,908	76	16,831	2.16
	当連結会計年度	862,902	8,450	854,451	17,182	222	16,960	1.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	22	-	22	0	-	0	1.45
	当連結会計年度	33	-	33	0	-	0	1.33
うち有価証券	前連結会計年度	207,755	1,642	206,112	3,170	5	3,165	1.53
	当連結会計年度	194,986	2,038	192,948	2,153	53	2,100	1.08
うちコールローン及び買入 手形	前連結会計年度	14,742	-	14,742	16	-	16	0.11
	当連結会計年度	11,054	-	11,054	12	-	12	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証 金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	47,085	802	46,283	49	0	48	0.10
	当連結会計年度	75,724	902	74,822	77	0	77	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,051,326	20,765	1,030,561	2,521	121	2,400	0.23
	当連結会計年度	1,137,729	23,440	1,114,289	2,959	265	2,693	0.24
うち預金	前連結会計年度	1,012,762	802	1,011,960	2,012	0	2,012	0.19
	当連結会計年度	1,093,410	902	1,092,508	2,346	0	2,345	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,985	-	2,985	0	-	0	0.03
	当連結会計年度	8,075	-	8,075	9	-	9	0.11
うちコールマネー及び売渡 手形	前連結会計年度	54	-	54	0	-	0	0.06
	当連結会計年度	1,918	-	1,918	0	-	0	0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保 金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	292	-	292	1	-	1	0.51
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	7,589	4,269	3,319	126	76	49	1.48
	当連結会計年度	10,933	8,450	2,482	249	222	26	1.07

（注）１．相殺消去額は、連結会社間の取引その他連結上の調整及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の調整であります。

２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度708百万円 当連結会計年度763百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度879百万円 当連結会計年度3,595百万円）及び利息（前連結会計年度2百万円 当連結会計年度8百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益につきましては、国内業務部門において、個別信用購入あっせん業務や預金・貸出業務に係る役務取引等収益が増加したことにより、前連結会計年度より353百万円（10.47％）の増収の3,730百万円となり、相殺消去後の合計においても352百万円（10.78％）増収の3,626百万円となりました。

役務取引等費用につきましては、住宅ローンを含む消費性ローン残高の増加に伴う支払保証料の増加等により国内業務部門において前連結会計年度より333百万円（7.96％）の増加の4,522百万円となり、相殺消去後の合計においても335百万円（8.01％）増加の4,522百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	3,377	5	109	3,273
	当連結会計年度	3,730	6	110	3,626
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	973	1	0	974
	当連結会計年度	1,066	1	0	1,067
うち為替業務	前連結会計年度	401	4	0	405
	当連結会計年度	350	5	0	355
うち証券関連業務	前連結会計年度	2	-	-	2
	当連結会計年度	12	-	-	12
うち代理業務	前連結会計年度	1,206	-	-	1,206
	当連結会計年度	965	-	-	965
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	15	-	-	15
	当連結会計年度	16	-	-	16
うち保証業務	前連結会計年度	10	-	-	10
	当連結会計年度	43	-	-	43
うち個別信用購入あっせん業務	前連結会計年度	626	-	-	626
	当連結会計年度	1,137	-	-	1,137
役務取引等費用	前連結会計年度	4,189	2	4	4,186
	当連結会計年度	4,522	2	2	4,522
うち為替業務	前連結会計年度	0	1	0	1
	当連結会計年度	0	1	0	2

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、連結会社間の取引の調整であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,048,014	523	781	1,047,757
	当連結会計年度	1,135,846	7,455	1,014	1,142,287
うち流動性預金	前連結会計年度	376,415	-	461	375,953
	当連結会計年度	370,172	-	693	369,478
うち定期性預金	前連結会計年度	667,669	-	320	667,348
	当連結会計年度	761,020	-	320	760,699
うちその他	前連結会計年度	3,930	523	-	4,454
	当連結会計年度	4,652	7,455	-	12,108
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	1,048,014	523	781	1,047,757
	当連結会計年度	1,135,846	7,455	1,014	1,142,287

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社間の取引の調整であります。

(5) 国内店貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比（％）	金額(百万円)	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	825,239	100.00	908,749	100.00
製造業	39,446	4.78	40,725	4.48
農業，林業	524	0.06	567	0.06
漁業	59	0.01	86	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	532	0.06	357	0.04
建設業	40,460	4.90	46,308	5.10
電気・ガス・熱供給・水道業	14,005	1.70	14,686	1.62
情報通信業	1,468	0.18	1,240	0.14
運輸業，郵便業	11,767	1.43	12,086	1.33
卸売業，小売業	45,425	5.50	46,448	5.11
金融業，保険業	49,423	5.99	49,528	5.45
不動産業，物品賃貸業	185,887	22.53	227,944	25.08
学術研究，専門・技術サービス業	2,383	0.29	2,562	0.28
宿泊業	2,341	0.28	2,091	0.23
飲食業	6,294	0.76	6,600	0.73
生活関連サービス業，娯楽業	6,747	0.82	10,210	1.12
教育，学習支援業	1,550	0.19	1,628	0.18
医療・福祉	29,163	3.53	31,342	3.45
その他のサービス	12,589	1.53	14,331	1.58
地方公共団体	70,118	8.50	64,736	7.12
その他	305,047	36.96	335,265	36.89
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	825,239	—	908,749	—

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	101,689	-	-	101,689
	当連結会計年度	92,334	-	-	92,334
地方債	前連結会計年度	24,728	-	-	24,728
	当連結会計年度	29,644	-	-	29,644
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	38,525	-	-	38,525
	当連結会計年度	27,943	-	-	27,943
株式	前連結会計年度	16,801	-	1,170	15,630
	当連結会計年度	14,796	-	1,436	13,360
その他の証券	前連結会計年度	23,675	16,550	676	39,549
	当連結会計年度	24,931	25,462	1,251	49,141
合計	前連結会計年度	205,420	16,550	1,847	220,123
	当連結会計年度	189,650	25,462	2,687	212,425

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
3. 相殺消去額は、連結会社間の取引の調整であります。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成28年3月31日
1．連結自己資本比率（2 / 3）	8.65
2．連結における自己資本の額	536
3．リスク・アセットの額	6,200
4．連結総所要自己資本額	248

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成28年3月31日
1．自己資本比率（2 / 3）	8.55
2．単体における自己資本の額	530
3．リスク・アセットの額	6,205
4．単体総所要自己資本額	248

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(単位未満 四捨五入)

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48	48
危険債権	96	100
要管理債権	16	7
正常債権	8,167	9,137

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループを取り巻く外部環境は、主たる営業エリアである山口県の人口減少、高齢化の進展や大手企業のグローバル化、県外移転等による産業構造の変化、更には昨今の金利、為替、株価等マーケットの不安定化により、厳しさが増すことが予想されます。

こうした環境下、当行は金融を通じて地域を活性化させ、地域の皆さまのお役に立ち続けるために、新中期経営計画～一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを～（計画期間：平成28年4月～平成31年3月）を新たにスタートさせました。地域経済活性化のため、産学公金連携等アライアンス戦略を拡大し、オール山口での交流人口の強化、定住人口拡大を目指します。

また、高齢化先進県として他県に先んじて積み上げたノウハウを活かして、県外、東南アジア等に進出する企業を応援する他、シニア層マーケットに対する積極的な商品・サービスの提供、審査ノウハウ・目利き力の向上等による創業、事業承継サポートに注力してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目において当行という。）の事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項における将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

（１）信用リスク

当行の信用供与先は、景気動向、各業種の盛衰、株価、為替、不動産価格等の変動等様々な要因により、経営環境に影響を及ぼされ、その結果、財務状況の悪化等により、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）市場リスク

当行は、さまざまな金融商品を取り扱う投資活動及び政策投資による運用を行っており、金利、株価、為替及び債券価格等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフバランス取引を含む）の価値または資産・負債から生み出される収益が変動し、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）流動性リスク

・資金繰りリスク

運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）オペレーショナルリスク

当行および業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失（金銭的な損失のみならず当行の信用失墜を含む）を被るリスクを言い、以下に分類しております。

・事務リスク

営業店および本部における事務処理の誤り、業務のプロセス不備等および当行の機密情報（顧客情報・個人情報を含む）の漏洩等により、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・システムリスク

コンピューターシステムのダウン又は誤作動等システムの不備、コンピューターが不正使用されることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・リーガルリスク

銀行業務における法令違反や契約書などの法的要件の不備、銀行内部の役職員による不正行為、外部からの違法行為、および不適切な商品販売、顧客への説明不足により、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・人的リスク

人材の確保、人員配置、年齢構成等に起因し、現在および将来の経営に支障を来すリスクおよび雇用、健康等に関する法令および協定に違反した行為、労働災害または差別行為等により、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・有形資産リスク

自然災害その他の事象により、当行の有形資産が損失を被ることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

銀行に対するネガティブな情報・認識が広まることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) グループ会社のリスク

連結対象子会社・関連会社の直面する各種のリスクが、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準を維持しなければなりません。現時点において、この国内基準は4 %以上となっており、これを下回る水準となった場合には、金融庁長官から業務の改善、停止等の命令を受ける可能性もあります。

(7) 情報漏洩に係るリスク

当行は、預金取引等を通じて非常に多くのお客さまの情報を保有しております。平成17年4月より個人情報保護法が施行され、当行も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。オペレーショナルリスク等に起因して顧客情報・当行機密情報が漏洩した場合には、お客さまに多大なご迷惑をかけるとともに、当行においても直接的な損害が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。なお、当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により、異なる結果になる可能性があります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B) - (A)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
連結業務粗利益	18,707	16,124	2,583
資金利益	17,812	16,499	1,313
役務取引等利益	913	895	17
その他業務利益	1,808	520	1,287
営業経費	11,505	11,661	155
不良債権処理額	864	-	864
貸出金償却	0	-	0
個別貸倒引当金繰入額	776	-	776
一般貸倒引当金繰入額	85	-	85
債権売却損等	1	-	1
株式等関係損益	118	943	824
株式等売却益	261	1,130	869
株式等売却損	142	105	37
株式等償却	-	82	82
持分法投資損益	-	28	28
その他	24	542	518
経常利益	6,480	5,977	502
特別損益	465	58	407
税金等調整前当期純利益	6,014	5,919	95
親会社株主に帰属する当期純利益	3,346	4,070	723

連結業務粗利益

有価証券利息配当金の減少により資金利益が1,313百万円の減益、国債等債券売却益の減少によりその他業務利益が1,287百万円の減益になったことにより、連結業務粗利益は2,583百万円の減益の16,124百万円となっております。

不良債権処理額

貸倒引当金が戻入となったことにより、当連結会計年度において不良債権処理額は発生しておりません。

株式等関係損益

株式等売却益の増加により、株式等関係損益は824百万円増益の943百万円となっております。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部	1,145,517	1,225,845	80,328
うち有価証券	220,123	212,425	7,698
うち貸出金	825,239	908,749	83,509
負債の部	1,098,035	1,177,200	79,165
うち預金	1,047,757	1,142,287	94,530
純資産の部	47,482	48,645	1,163

有価証券

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	220,123	212,425	7,698
国債	101,689	92,334	9,354
地方債	24,728	29,644	4,916
社債	38,525	27,943	10,582
株式	15,630	13,360	2,270
その他	39,549	49,141	9,592

有価証券につきましては、外国債券を中心に「その他」が9,592百万円増加しましたが、社債や国債が当連結会計年度中減少した結果、7,698百万円減少し212,425百万円となりました。

貸出金

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	825,239	908,749	83,509
うち住宅ローン	255,475	283,576	28,100

貸出金につきましては、住宅ローンを含む中小企業等貸出の増加により、当連結会計年度中83,509百万円増加し908,749百万円となりました。

預金

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	1,047,757	1,142,287	94,530
流動性預金	375,953	369,478	6,474
定期性預金	667,348	760,699	93,350
その他	4,454	12,108	7,654

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

預金につきましては、前連結会計年度より94,530百万円増加し1,142,287百万円となりましたが、これは主にキャンペーン預金商品の増加により定期性預金が93,350百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当行グループの主たる経営基盤は山口県であり、山口県内の景気動向次第によっては、不良債権処理費用や貸出金利息収入等が変動し、経営成績に重要な影響を与えます。

また、有価証券保有残高は当連結会計年度末において212,425百万円と資産の17.32%を占めており、株価、市場金利の変動による評価損益の増減が、すべて損益に影響を与えるものではありませんが、経営に与える影響は大きいものであります。

当行グループは銀行業を中心とした金融グループでありますので、市場金利変動等による金利リスクをはじめとして、様々なリスクを抱えております。市場金利の動向如何によっては、資金運用利息及び資金調達利息に多大な影響を与えるだけでなく、資産価値も大きく変動することにより経営成績に多大な影響を与えるものとなっております。

(4) 経営戦略の現状と見通し及び今後の方針について

当行グループは、地域金融機関として地域社会への金融サービス提供という役割を十分に担い、お客さまから安心してお取引いただける銀行を目指すためには、健全性と収益性を高めていくことが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスの徹底は勿論のこと、財務内容の健全化、安定収益確保のための収益構造改革に努めております。

このような状況下において、当行グループの具体的な今後の方針につきましては、以下のとおりであります。

イ. 経営理念・経営の基本方針

当行経営の基本理念は、「ACT - BANK」です。

Active Bank 「地域を活性化する銀行」

Communication Bank 「お客さまとのコミュニケーションを大切にする銀行」

Trend Bank 「時代のニーズを先取りし創造していく銀行」

この基本理念に基づき、当行は「金融サービスを通じて、地域の活性化に貢献する」という役割・使命を十分に認識し、多くお客さまの期待に応えるために、お客さまから「さすが西京」と言われる先進性のある商品、サービス力を磨き、お客さまからのご要望、ご依頼を正しく理解し、絶対に事務ミスをおこさない銀行という信頼感と何でも相談できる親近感を兼ね備えた銀行を目指します。これらを通じて、株主の皆さまからもご支持をいただけますよう努めてまいります。

ロ．中長期的な経営戦略

「中期経営計画 ～ 一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを ～ （平成28年4月1日～平成31年3月31日）」では、長期ビジョン「地域に根差した中小零細事業者さまと個人のお客さまのための銀行」の実現に向け、以下の3つの基本戦略に基づく施策を推進してまいります。

地域のお客さまから支持され続けるための「さすが西京」の商品・サービスの提供

個人のお客さまに対する商品・サービス戦略

- ・シルバー層のお客さまのメイン化
- ・働く世代のお客さまのメイン化
- ・富裕層のお客さまの運用ニーズへの対応
- ・幅広いお客さまの住宅ローンニーズへの対応
- ・コンサルティング拠点の質と量の向上
- ・インターネットバンキング機能強化

事業者のお客さまに対する商品・サービス戦略

- ・事業者のお客さまに対する「さすが西京」のサービスチャネルの強化
- ・事業性評価、目利き力の向上

地域のためにお役にたつ実のある地方創生活動の推進

- ・事業性評価に基づいた事業性のお客さまの売上向上、企業価値向上等につながるコンサルティング機能の強化
- ・海外進出サポート

経営品質向上とガバナンスの強化

- ・業務プロセス見直しや事務集中化を通じた業務効率化の推進
- ・お客さまサービス向上委員会の新設
- ・女性活躍委員会の活動強化
- ・お客さまとの接点を拡大するための店舗リニューアル
- ・経営品質向上のためのガバナンス体制の強化

目標とする経営指標

「中期経営計画 ～ 一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを ～ （平成28年4月1日～平成31年3月31日）」では、平成31年3月期において、以下の目標の達成を目指しています。

		平成31年3月期 目標
収益性	当期純利益	40億円以上
成長性	預金残高	1兆4千億円以上
	貸出金残高	1兆円以上
	預り資産残高(投信、保険、国債)	4千億円以上
	個人のお客さまのメイン化数	14万先以上
	事業所融資先数	1万7千先以上
	投信あり残高口座数	5万先以上
健全性	コア資本額	640億円以上
	部分直接償却前不良債権比率	2.0%以下

給与振込指定件数＋年金振込指定件数

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当行グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、8,600百万円の資金を使用しております。これは、主に貸出金の純増やコールローン等の純減による使用と預金の純増によるものであります。また、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて2,964百万円の資金を獲得しておりますが、これは主に有価証券運用によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に劣後特約付社債の償還や劣後特約付借入金の返済により、3,716百万円の資金を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、店舗の移転新築を主として設備投資を積極的に行い、銀行業務において、1,831百万円（建物等に対し733百万円、ソフトウェア等に対し953百万円）投資しております。

なお、当連結会計年度における重要な設備等の売却は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 （百万円）
当行	旧桜木支店	山口県周南市	土地	平成27年9月	28

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業の別	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	-	本店その他 8店	山口県 周南地区	銀行業務	店舗	14,663.96 (3,919.09)	2,412	646	79	27	3,165	249
	-	下関支店そ の他7店	山口県 下関地区	銀行業務	店舗	6,790.54 (870.86)	928	696	29	13	1,667	75
	-	宇部支店そ の他7店	山口県 宇部・山 陽小野田 地区	銀行業務	店舗	7,836.83 (3,259.57)	264	307	12	16	600	75
	-	山口支店そ の他7店	山口県 山口・防 府地区	銀行業務	店舗	7,210.90 (2,089.11)	662	441	11	9	1,125	95
	-	萩支店その 他1店	山口県 萩・長門 地区	銀行業務	店舗	2,645.62 (-)	229	31	9	7	279	24
	-	岩国支店そ の他5店	山口県 岩国・柳 井地区	銀行業務	店舗	6,413.73 (3,875.14)	239	516	26	15	798	67
	-	小倉支店そ の他2店	福岡県	銀行業務	店舗	698.19 (-)	367	185	8	4	566	45
	-	広島支店そ の他1店	広島県	銀行業務	店舗	926.03 (-)	687	176	2	14	880	27
	-	大阪ローン センター	大阪府	銀行業務	事務所	- (-)	-	3	0	-	4	7
	-	東京ローン センター	東京都	銀行業務	事務所	- (-)	-	10	4	-	14	6
	-	事務セン ター	山口県 周南市	銀行業務	事務セ ンター	1,324.44 (-)	220	156	73	1	451	29
	-	A C T - C O R E	山口県 周南市	銀行業務	オペ レー ション セン ター	347.40 (-)	117	528	39	-	685	48
	-	広島社宅そ の他12カ所	山口県 周南市他	銀行業務	社宅・ 寮・厚 生施設	6,105.50 (-)	565	298	19	-	883	-
連結子会社	(株)エス・ ケイ・ベン チャーズ	本社	山口県 周南市	その他の 業務	事務所	- (-)	-	1	0	-	1	1
	きらら債 権回収(株)	本社	山口県 周南市	その他の 業務	事務所	- (-)	-	-	0	-	0	6
	(株)西京シ ステム サービス	本社	山口県 周南市	その他の 業務	事務所	- (-)	-	-	6	-	6	13
	西京カー ド(株)	本社	山口県 周南市	その他の 業務	事務所	- (-)	-	0	0	-	0	1
	西京カー ド(株)	支店	東京都	その他の 業務	事務所	- (-)	-	3	21	-	25	23

- (注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め148百万円であります。
3. 動産は、事務機械282百万円、その他64百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備49カ所は、上記に含めて記載しております。
5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員284人を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び子会社の設備投資については、主に銀行業において投資を行っております。銀行業の当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は以下のとおりであります。

(1) 新設、改修

該当ありません。

(2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	所有地 (旧仙崎支店)	山口県長門市	銀行業務	土地	2	平成28年 4月
当行	金剛山共同社宅	山口県周南市	銀行業務	土地建物	19	平成28年 5月

(3) 除却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
第一種優先株式	3,000,000
計	300,000,000

(注)平成28年6月24日開催の第108期定時株主総会および種類株主総会において定款の一部変更を行い、同日より各種類の発行可能種類株主総数の変更を行いました。変更後の発行可能株式総数は325,000,000株とし、普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式及び第四種優先株式の発行可能種類株主総数を、それぞれ、297,000,000株、3,000,000株、5,000,000株、10,000,000株および10,000,000株としております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	91,619,869	92,824,057	非上場	単元株式数 1,000株
第一種優先株式	2,280,000	2,280,000	非上場	(注)
計	93,899,869	95,104,057	-	-

(注)第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 単元株式数

単元の株式数 1,000株

2. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

当銀行は、金銭による剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という。)または第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第一種優先登録株式質権者」という。)に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一種優先株式1株当たり、第一種優先株式の払込金額(1,000円)に対し、年率3.50%に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日(平成21年3月31日に終了する事業年度にあっては平成20年6月30日。いずれにおいても同日を含む。)から当該配当の基準日(同日を含む。)までの期間につき月割計算(ただし、1カ月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。)により算出される額の金銭を支払う(以下、事業年度の末日を基準日とした一事業年度一回の配当額を「第一種優先配当金」という。)。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日として第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に剰余金の配当を行ったときは、かかる剰余金の配当の累積額を控除する。

(2) 非累積条項

ある事業年度において第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払われた剰余金の配当の合計額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

3. 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株当たりの残余財産分配額として、1,000円を限度に金銭を支払う。

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

4. 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 種類株主総会

当銀行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、第一種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

6. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

当銀行は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の分割または併合を行わない。

当銀行は、第一種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

7. 普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）

第一種優先株主は、下記第(1)に定める取得を請求することができる期間中、下記第(2)に定める条件で、当銀行が第一種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成23年7月1日から平成28年6月30日まで

(2) 取得の条件

第一種優先株式は、次に定める条件により当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行に取得させることができる。なお、第一種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = (第一種優先株主が取得を請求した第一種優先株式の払込金額の総額) ÷ 取得価額

取得価額

イ 当初取得価額

当初取得価額は、191円とする。

ロ 取得価額の調整

(a) 当銀行は、第一種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

取得価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の取得価額を適用する日の1カ月前の日における当銀行の発行済普通株式数から当該日における当銀行の有する普通株式数を控除したものとす。取得価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当銀行の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。取得価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)(ii)および(iv)の場合は0円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(iii)で定める対価の額とする。

(b) 取得価額調整式により第一種優先株式の取得価額の調整を行う場合およびその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 調整前の取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含み、当銀行の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本口において同じ。）の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本口において同じ。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）

調整後の取得価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当銀行普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の取得価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに調整前の取得価額を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、または調整前の取得価額を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の取得価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の取得価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。本(iii)における「対価」とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額）から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式の数で除した金額をいう。

- (iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の取得価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

- (c) 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

- (d) 上記(b)に定める取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当銀行取締役会が合理的に判断するときには、当銀行は、必要な取得価額の調整を行う。

- (i) 合併、株式交換、株式移転、吸収分割または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

- (ii) その他当銀行の発行済普通株式の株式数の変更または変更の可能性の生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。

- (e) 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満の場合は、取得価額の調整は行わないものとする。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後に取得価額の調整を行う場合には、調整前取得価額は当該差額を差し引いた額とする。

8. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定めを有しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年 8 月 1 日 (注) 1	2,617	94,242	-	12,690	-	4,264
平成24年 3 月31日 (注) 2	500	93,742	-	12,690	-	4,264
平成26年 5 月 8 日 (注) 3	104	93,847	-	12,690	-	4,264
平成27年 6 月 3 日 (注) 4	52	93,899	-	12,690	-	4,264

(注) 1. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式2,617千株を交付しております。

2. 平成24年 3 月31日付にて第一種優先株式(自己株式)500千株を消却しております。(平成24年 3 月23日開催取締役会決議)

3. 平成26年 5 月 8 日に、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式104千株を交付しております。

4. 平成27年 6 月 3 日に、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。

5. 平成28年 4 月 1 日以後、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式1,204千株を交付しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	36	8	1,050	1	-	4,682	5,777	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	18,083	1,597	32,265	113	-	39,018	91,076	543,869
所有株式数の割合（％）	-	19.85	1.75	35.43	0.12	-	42.85	100.00	-

(注) 自己株式221,402株は「個人その他」に221単元、「単元未満株式の状況」に402株含まれております。

第一種優先株式

平成28年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	2	30	-	-	2	36	-
所有株式数 （単元）	-	251	80	1,889	-	-	60	2,280	-
所有株式数の割合（％）	-	11.01	3.51	82.85	-	-	2.63	100.00	-

(注) 自己株式30,000株は「個人その他」に30単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号	3,935	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	3,459	3.68
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の 2	2,989	3.18
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1 号	1,656	1.76
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号	1,618	1.72
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目 9 番 9 号	1,381	1.47
株式会社ほけん e y e 西京	山口県周南市銀南街 4 番地 徳山銀南街 ビル 6 階	1,377	1.46
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の 2	1,211	1.28
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地	1,120	1.19
防長交通株式会社	山口県周南市松保町 7 番 9 号	831	0.88
計	-	19,580	20.85

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成28年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号	3,935	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	3,459	3.80
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の 2	2,989	3.28
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1 号	1,636	1.80
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿 1 丁目26番 1 号	1,618	1.78
株式会社ほけん e y e 西京	山口県周南市銀南街 4 番地 徳山銀南街 ビル 6 階	1,377	1.51
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の 2	1,211	1.33
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目 9 番 9 号	1,131	1.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 丁目 9 番地	929	1.02
防長交通株式会社	山口県周南市松保町 7 番 9 号	831	0.91
計	-	19,116	21.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 2,280,000	-	「 1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 221,000	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 90,855,000	90,855	同上
単元未満株式	普通株式 543,869	-	-
発行済株式総数	93,899,869	-	-
総株主の議決権	-	90,855	-

【自己株式等】

平成28年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通一丁目10番の2	221,000	-	221,000	0.23
計	-	221,000	-	221,000	0.23

(注) 無議決権株式のうち、第一種優先株式30,000株は自己株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第4号に該当する第一種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,685	11,159,521
当期間における取得自己株式	4,272	1,823,718

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第4号に該当する第一種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,000	-
当期間における取得自己株式	230,000	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得請求により取得した株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式は、取得請求により取得したものであり、引換えに当行普通株式52,356株を交付しております。

3. 当期間における取得自己株式は、取得請求により取得したものであり、引換えに当行普通株式1,204,188株を交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

会社法第155条第 7 号に該当する普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	221,402	-	225,674	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡による株式は含まれておりません。

会社法第155条第 4 号に該当する第一種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	30,000	-	260,000	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月24日	普通株式	639	7
定時株主総会決議	第一種優先株式	78	35

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化および財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	298	335	356	391	419
最低(円)	288	298	335	356	391

(注) 当株式は非上場であるため、最高・最低株価は日刊新聞掲載の店頭気配値によるものであります。

第一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	400	419	419	419	419	419
最低(円)	400	400	419	419	419	419

(注) 当株式は非上場であるため、最高・最低株価は日刊新聞掲載の店頭気配値によるものであります。

第一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役頭取	代表取締役	平岡 英雄	昭和31年2月14日生	昭和53年4月 当行入行 平成17年6月 取締役兼執行役員 平成20年6月 常務取締役経営企画本部長 （代表） 平成21年6月 専務取締役経営企画本部長 （代表） 平成22年6月 取締役頭取（代表）（現職）	(注)3	普通株式 78
専務取締役	代表取締役	金丸 眞明	昭和32年11月1日生	昭和56年4月 当行入行 平成20年6月 取締役リスク管理本部長兼経営企画副本部長 平成21年6月 取締役経営管理本部長 平成21年11月 取締役経営管理本部長兼営業本部長 平成23年6月 常務取締役 平成24年4月 常務取締役（代表） 平成25年4月 専務取締役（代表）（現職）	(注)3	普通株式 31
専務取締役	代表取締役	杉野 光信	昭和30年9月11日生	昭和53年4月 当行入行 平成21年4月 執行役員経営管理本部副本部長 平成21年6月 取締役リスク管理本部長 平成21年10月 取締役リスク管理本部長兼営業本部副担当 平成21年11月 取締役営業本部長（市場・コーポレート担当） 平成22年4月 取締役市場金融部長委嘱 平成24年4月 常務取締役市場金融部長委嘱 平成25年6月 常務取締役（代表）市場金融部長委嘱 平成27年4月 専務取締役（代表）市場金融部長委嘱（現職）	(注)3	普通株式 33
常務取締役	———	松岡 健	昭和46年12月29日生	平成7年4月 日本長期信用銀行（現新生銀行）入行 平成12年11月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入社 平成14年11月 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社入社 平成22年5月 当行入行 執行役員総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長委嘱 平成27年4月 常務取締役総合企画部長委嘱（現職）	(注)3	普通株式 18
取締役	———	奈村 幸一郎	昭和37年1月27日生	昭和60年4月 当行入行 平成21年6月 経営企画本部副本部長 平成22年4月 総合企画部企画部長 平成23年4月 下松支店長 平成24年10月 執行役員審査部長 平成25年6月 取締役審査部長委嘱 平成27年4月 取締役総務部長兼人事部長委嘱 平成28年4月 取締役人事部長委嘱（現職）	(注)3	普通株式 24
取締役	———	山岡 靖幸	昭和39年1月27日生	昭和61年4月 当行入行 平成21年6月 経営企画本部副本部長 平成22年7月 人事部長兼総務部長 平成24年10月 執行役員人事部長兼総務部長 平成25年6月 取締役人事部長兼総務部長委嘱 平成25年10月 取締役下関地区統括部長兼下関支店長委嘱（現職）	(注)3	普通株式 23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	————	畑谷 剛	昭和40年 8 月14日生	平成元年 4 月 当行入行 平成21年10月 営業本部副本部長 平成22年 4 月 市場金融部コーポレート部長兼東京事務所長 平成22年10月 コーポレート営業部長兼東京事務所長 平成25年 4 月 執行役員コーポレート営業部長 平成27年 6 月 取締役コーポレート営業部長委嘱(現職)	(注)3	普通株式 19
取締役	非常勤	滝本 豊水	昭和24年 7 月15日生	昭和47年 4 月 大蔵省入省 平成11年 9 月 大蔵省大臣官房審議官 平成12年 7 月 弁護士登録 平成18年 6 月 当行取締役(現職)	(注)3	普通株式 23
取締役	非常勤	川村 健一	昭和24年 2 月16日生	昭和48年 4 月 フジタ工業(現株式会社フジタ)入社 平成 5 年 4 月 米国フジタリサーチ社長 平成17年 4 月 株式会社ホスフェクス社代表取締役社長 平成18年 4 月 学校法人石田学園広島経済大学経済学部教授(現職) 平成28年 6 月 当行取締役(現職)	(注)3	-
監査役	常勤	山本 秀雄	昭和32年 6 月13日生	昭和55年 4 月 当行入行 平成21年 4 月 執行役員関福地区統括部長兼下関支店長 平成22年 4 月 執行役員下関地区統括部長兼下関支店長 平成23年 4 月 執行役員周南地区統括部長兼本店営業部長 平成23年 6 月 取締役周南地区統括部長兼本店営業部長 平成24年 4 月 取締役審査部長兼事務推進部長委嘱 平成24年10月 取締役事務推進部長委嘱 平成25年 4 月 取締役業務推進部長委嘱 平成26年 4 月 取締役 平成26年 6 月 取締役総務部長委嘱 平成27年 4 月 取締役 平成27年 6 月 監査役(現職)	(注)5	普通株式 23
監査役	非常勤	綿屋 滋二	昭和15年 4 月17日生	昭和38年 4 月 山口県入庁 平成 8 年 9 月 山口県出納長 平成12年 9 月 山口県副知事 平成19年 4 月 山口県顧問 平成19年 6 月 山口県信用保証協会会長 平成23年 6 月 当行監査役(現職)	(注)5	普通株式 13
監査役	非常勤	増田 攻	昭和25年11月17日生	昭和49年 4 月 山口県信用保証協会入協 平成16年 4 月 山口県信用保証協会総務課長 平成20年 4 月 山口県信用保証協会山口営業店長 平成23年 4 月 保証協会債権回収株式会社山口営業所長 平成25年 6 月 当行監査役(現職)	(注)4	普通株式 5
計						普通株式 293

- (注) 1. 取締役滝本豊水氏と取締役川村健一氏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役綿屋滋二氏と監査役増田攻氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(平成28年6月27日)現在における役員持株会等の取得株式数を確認することができないため、平成28年5月末現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等については、以下のとおりであります。

(1) 執行役員制度導入の目的

「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の分離による意思決定権限・責任の明確化と迅速性及び組織の活性化・職員のモラルアップを目的としております。

(2) 執行役員の氏名及び役職

上野 慎二	(下松地区統括部長兼下松支店長)
岡田 浩	(周南地区統括部長兼本店営業部長)
貞木 雅和	(審査部長)
村井 圭太郎	(営業統括部長)
末田 義明	(地域連携部長)
山下 禎治	(山口地区統括部長兼山口支店長)
岡本 泰裕	(宇部地区統括部長兼宇部支店長)

内部統制システムの整備の状況

当行は、取締役会において、以下の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築を決議し、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正な対応が確保できる体制整備に努めております。

a．当行の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスを経営上の重要課題として認識し、法令、定款及び行内諸ルール等を遵守した行動を取るために定めている取締役行動指針に基づいて職務執行する。

取締役は、取締役会において、実質的な議論を行い、適切な意思決定と業務執行監視の機能を果たす他、毎事業年度期初に前年度の業務執行確認書を監査役会に提出する。

取締役は、役職員による重大な法令違反等を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

取締役会は、コンプライアンス基本方針、手順を示すコンプライアンス・マニュアル、実施計画のコンプライアンス・プログラム等を決定し、その周知徹底を図る。

取締役会は、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行い、反社会的勢力との関係の遮断及び解消のための取組みを徹底する。

取締役会は、コンプライアンス統括部門を設置するとともに、各部店に責任者や担当者を設置してコンプライアンス体制を一元管理する。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と総合的な検討、計画、評価を行う。コンプライアンス統括部門は、取締役、部店長及び担当者等へのコンプライアンス研修を実施するなどの取組を徹底する。

取締役会は、全職員を対象として、法令違反等の情報を通報する内部通報制度を整備し、運用状況について報告を受ける。

取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理体制等の内部監査に係る方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するなど、内部監査体制を整備・運用し、内部監査部門は、各部門の業務運営状況の監査結果を定期的に取締役会及び監査役に報告する。

b．当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書については、文書保存・処分に関する規程を定めて適切に保存及び管理を行う。

取締役の職務執行に係る情報・文書は、取締役又は監査役が求めたときには、容易に閲覧又は謄写に供することができる方法及び場所で保管する。

c．当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、経営の健全性及び適切性を確保し、将来に亘り安定的利益を確保し発展していくために、リスクを統合的に捉え、適切にコントロールあるいは軽減することを目的に統合的リスク管理方針、統合的リスク管理規程を定め、発生が見込まれるリスクを適正に把握して経営計画及び各業務部門の施策に反映させる体制運営を行う。

取締役会は、リスクの種類ごとの管理部門、統合的リスク管理部門及び本部横断組織として資産・負債の総合管理、統合的なリスクのモニタリング・評価を行い、状況に応じたリスク・コントロールの方策、統合的リスク管理体制の整備、運用戦略等に関する検討を行うALM委員会を設置するなど、各種リスクを統合管理するための体制を整備する。

各リスク管理部門及び統合的リスク管理部門は、適切に連携して、全行的なリスク管理に取り組む。

統合的リスク管理部門は、統合リスク量を計測し、検証・分析のうえALM委員会に報告する。ALM委員会はリスクの統合結果、リスクアセスメント総括報告等を評価し、統合的リスク管理方針の見直しを審議し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、ALM委員会等の報告を受け、必要に応じ、統合的リスク管理方針の見直しを行う。

取締役会は、危機管理規程や業務継続計画（BCP）を策定し、危機発生時の対応を適切かつ迅速に行えるための体制を整備・運用する。

取締役会は、リスク管理を含む内部管理体制等の内部監査に関する方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、監査結果について適時適切に報告を受けるなど、内部監査体制を整備・運用する。

d．当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月1回定時開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の委任により経営上の重要事項並びに業務上の総括的統合監理及び重要事項の協議及び決定を行う機関として経営会議を設置する。

取締役会は、経営会議から報告を受けるとともに、取締役会付議を要する事項について審議及び決議する。

取締役の職務執行が効率的に行われるよう、取締役会において担当職務及び委嘱を定める。

取締役会は、経営方針に基づく施策を効率的に実施するため、経営計画を策定し、その実施を指示するとともに、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて経営計画を見直す。

e. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当行の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
取締役会は、「西京銀行グループ会社管理規程」及び「グループ会社のリスク管理方針」を制定し、主要な子会社の業況・財務の状況、リスク管理、コンプライアンス体制等の重要な情報について当行に報告される体制を整備する。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、「グループ会社のリスク管理方針」を制定し、主要な子会社の管理を行うグループ会社事務局を設置し、主要な子会社の損失の危険を管理する。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われ、且つ、当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ会社事務局は、主要な子会社を統括管理し、各社の業務執行状況を定期的及び必要に応じて随時モニタリングする他、内部監査部門は、主要な子会社の内部統制の状況を監査し、業務の適正が確保されていることを確認し、取締役会に報告する。

主要な子会社の監査役と当行の監査役は、業務運営状況について適時適切に協議することとし、監査役は、取締役会に対して主要な子会社の管理に関する改善策の策定を求めることができる。

当行は、主要な子会社に「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」を制定させ、主要な子会社の役職員に周知徹底する。

主要な子会社の役職員が当行のコンプライアンス統括部門又は外部専門機関に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

f. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に係る規程を定め、監査役の要請に応じて、要員を監査役の補助者として配置する。

g. 前号の使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項及び当行の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の補助者は他部門の職務を兼務しない専任者とし、取締役及び取締役会から分離された監査役室に所属する。当該補助者は監査役以外の者からの指揮命令を受けず、また、補助者の任命及び異動等については監査役会の承認を得る。

h. 次に掲げる体制その他の当行の監査役への報告に関する体制

イ. 当行の取締役及び使用人並びに当行の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

取締役は、事業年度毎に自己の業務執行に関して、法令、定款等の遵守状況を当行の監査役へ報告する。また、当行及び主要な子会社の役職員は、当行の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

当行の主要な子会社で緊急事態が発生した場合、当該子会社は当行の企画部門及び当行の統合的リスク管理部門に報告し、当行の企画部門は当行の経営部門及び当行の監査役に報告する体制とする。

当行の内部通報制度の担当部署は、当行及び主要な子会社の役職員からの内部通報の内容を当行の監査役に報告する。

内部監査部門は、当行及び主要な子会社の業務運営状況に関する監査の結果及び指摘改善・是正状況を総括し、定期的に当行の監査役に報告する。

ロ. イの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、当行の監査役に対して報告を行った当行及び主要な子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不当な取扱いを行わない。

当行及び当行の主要な子会社は、内部通報者のプライバシーを保護し、通報者に対する人事面や処遇面を含む不利益な取扱いを行わない。

i. 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を当行の監査役のための顧問とすることを求めた場合、当行は、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その費用を負担する。

j. その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役、監査法人及び内部監査部門との間で業務運営状況に関して定期的に又は必要に応じ協議を行う。また、監査役との間で、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について定期的に又は監査役の求めに応じ、意見交換を行う。

内部監査部門は、監査役との間で監査上の課題等について、定期的に又は監査役の求めに応じ、報告を行う。

コンプライアンス態勢の状況

当行では営業店及び本部の各部署が法令を厳格に遵守して業務を行うことで、お客さまの信頼と共に地域社会の期待に十分にお応えすることを全役職員に徹底しております。これまでに、コンプライアンス担当部署やコンプライアンス委員会の設置、弁護士との顧問契約など、コンプライアンス体制の確立と推進を図っております。また、全国銀行協会制定の「行動憲章」の実践に努めるとともに、当行の「行動規範」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、年度毎に策定する「コンプライアンス・プログラム」に基づいてコンプライアンスの推進に努めております。

また、毎月開催されるコンプライアンス委員会の内容については、監査役会及び取締役会に報告されております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、監査部（提出日現在の人員 9 名）により、本部各部門、営業店、連結子会社を対象として、業務の運営態勢や各種リスクの管理態勢等に着目した監査を実施しております。また、監査部は財務報告に係る内部統制についての評価も実施しており、これらの結果は、取締役会及び監査役（会）に報告しております。

監査役監査は業務分担に基づき実施されております。常勤監査役は監査部から監査の実施状況について毎月報告を受けると共に、2 ヶ月に一度開催される内部監査協議会に出席し監査部の監査結果に対する対応協議に参加しております。また、監査役は取締役会、経営会議及び各種委員会に出席し、取締役の職務執行を監視しております。

社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況

当行の社外取締役の選任については、「社外取締役選任規程」の定める基準に則り、経営の意思決定の客観性を確保するため、当行との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係を検証し、その独立性を十分確保するものとしております。また、専門的知識等の優れた見識を有したものを選任し、コーポレート・ガバナンス体制の強化と金融機関としての品質向上を目的としております。

社外監査役の選任については「社外監査役選任規程」の定める基準に則り、当行との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係を検証し、業務執行者からの独立性が確保でき、公正不偏の立場が保持できるものとしております。また、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保するものとしております。

当行の社外取締役滝本豊水氏は弁護士の資格を有しております。また、社外取締役川村健一氏は経営者、学識者として豊富な経験と幅広い知見を有しております。

社外監査役綿屋滋二氏は地方行政において豊富な経験を有しております。また、社外監査役増田攻氏は信用保証業務において豊富な経験を有しております。

当行と社外取締役及び社外監査役並びにそれらの出身又は現任する会社等との間に、特別な利害関係はありません。

なお、当行の社外取締役滝本豊水氏及び川村健一氏並びに社外監査役綿屋滋二氏及び増田攻氏との資本関係は「5. 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当行の社外取締役は毎月及び随時開催される取締役会に出席し、専門的な見地から意見を述べるとともに、業務運営状況・リスク管理状況等の報告を受け提言を行い、取締役の業務執行の監督を行っております。

社外監査役は毎月及び随時開催される取締役会及び監査役会へ出席して取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じて取締役に提言・勧告を行っております。

監査部及び監査役は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から年間の監査計画、四半期毎の監査の実施状況等の報告を受け、随時、意見交換や情報交換を行う等、相互に連携を図っております。

監査部の実施する内部統制に係る監査結果は、取締役会及び監査役会に報告しており、社外取締役や社外監査役は監査結果の報告により監督・監査を実施しております。また、取締役会は内部監査部門から各業務の運営状況を定期的に、また、必要に応じて適宜報告を受け監督を行っております。

会計監査人は会計監査人の独立監査を補完するため、監査部の実施する監査結果を検証し財務報告にかかる内部統制の有効性を監査しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	秋宗 勝彦	有限責任 あずさ監査法人
	下西 富男	

(注) 当行の財務諸表についての監査年数は2者とも7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、その他12名であります。

責任限定契約

当行は会社法第427条第1項により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項の各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役の全員と「責任限定契約」を締結しております。

取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・中間配当

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

当行では経営の自己責任原則に基づく健全経営の観点からリスク管理の重要性を強く認識し、リスク管理体制の強化を図っております。「リスク管理方針」を取締役会決議により決定し、各リスクカテゴリーにおける管理態勢の整備・確立に向けた具体的な行動計画としての「リスク管理プログラム」を半期毎に見直しを行うほか、戦略目標に重要な変更がある都度見直して周知徹底を図るとともに、「統合的リスク管理規程」を定めて、当行のリスク管理体制を明確にすることで、業務執行に伴い発生し得るリスクを適確に把握し、経営計画及び各部施策に反映させる体制としております。

また、リスク管理のための組織としては、個別リスク毎にリスク管理部署を特定し、各リスクを統括するために統合的リスク管理部署を設置しております。各リスク管理部署はリスクの種類毎に「リスク管理規程」等を制定し、管理手法、報告体制を明確にしております。

(統合リスク量管理)

当行ではリスクの量的管理を行う上で、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクの各リスク量に対して、リスク資本配賦を行う「統合リスク量管理」を行っております。

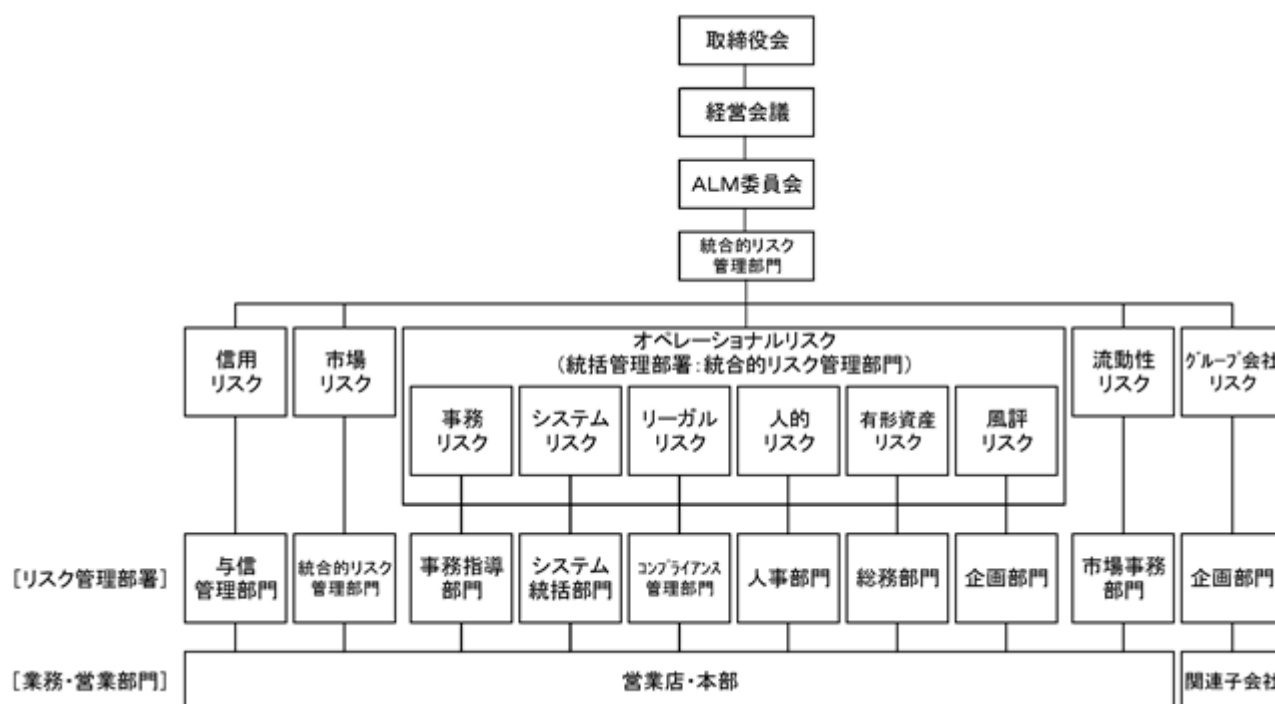
また、経営の健全性の確保、資本の効率活用による収益性の向上を目的として、各リスク量を統合したうえで当行経営体力である自己資本の充分性を取締役会等において評価しております。

(危機管理体制)

大規模災害、システム障害、新型インフルエンザの流行、金融危機等の非常事態が発生した場合には、経営トップを委員長とする「危機管理委員会」を対策本部として、迅速かつ適確な対応決定を行う体制を整備しております。

また、想定される非常事態の状況別に対応策の詳細を定めたコンティンジェンシープラン（緊急時対応計画、危機管理計画）を制定しております。

(リスク管理体制)



役員報酬の内容

当行は役員の報酬及び賞与について役員報酬規程を定めております。

役員の報酬は、取締役と監査役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定し、各取締役への配分は取締役会において決定しております。但し、取締役会が取締役頭取に決定を一任した場合は取締役頭取が決定しております。各監査役への配分は監査役の協議で決定しております。役員の報酬は、従業員給与の最高額、過去の同順位の役員の支給実績、銀行の業績見込等を勘案し、役員の順位ごとに定めております。なお、従業員給与とは当事業年度における基準内給与と賞与を合算した推定年収を12カ月で除した金額と定めております。

役員への賞与は原則として支給しておりません。但し、業績が著しく好調であると取締役会が認めた場合には、取締役と監査役に区分しその総額を株主総会の承認を得て決定し支払うこととしております。なお、役員賞与の分配は取締役会については取締役会で決定し、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

当事業年度の当行の社内取締役に対する報酬は177百万円、社外取締役に対する報酬は9百万円であります。また、社内監査役に対する報酬は18百万円、社外監査役に対する報酬は11百万円であります。

なお、経営改革の一環として役員報酬制度を見直し、平成28年6月24日開催の第108期定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、以下のとおり報酬限度額を改定しております。

取締役報酬額 月額35百万円以内（改定前 月額17百万円）

監査役報酬額 月額 6百万円以内（改定前 月額 3百万円）

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

	員数	報酬等の総額			
		（百万円）	基本報酬	役員賞与	退職慰労金
取締役	8	239	177	-	62
監査役	2	23	18	-	4
社外役員	4	22	20	-	1

（注）1．退職慰労金には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額66百万円（取締役60百万円、監査役3百万円、社外役員1百万円）を含めております。

2．重要な使用人兼務役員の使用人給与額は30百万円、員数は3人であり、その内容は使用人としての職務に対する基本報酬30百万円であります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	95銘柄
貸借対照表計上額の合計額	8,811百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全国保証株式会社	380	1,667	関係強化
株式会社長府製作所	384	1,152	関係強化
東ソー株式会社	1,377	809	関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,577	567	関係強化
株式会社中電工	213	504	関係強化
東建コーポレーション株式会社	64	364	関係強化
株式会社トクヤマ	971	258	関係強化
東洋証券株式会社	647	247	関係強化
中国電力株式会社	140	220	関係強化
株式会社アルファ	145	200	関係強化
株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ	54	181	関係強化
株式会社丸久	155	169	関係強化
株式会社九州リースサービス	402	158	関係強化
日本精蠟株式会社	513	133	関係強化
東京海上ホールディングス株式会社	26	117	関係強化
アルフレッサホールディングス株式会社	64	111	関係強化
株式会社大和証券グループ本社	113	109	関係強化
株式会社南日本銀行	610	104	関係強化
株式会社大東銀行	521	86	関係強化
株式会社広島銀行	123	82	関係強化
株式会社豊和銀行	863	78	関係強化
株式会社トマト銀行	374	73	関係強化
株式会社宮崎太陽銀行	361	68	関係強化
小野建株式会社	60	64	関係強化
宇部興産株式会社	316	62	関係強化
林兼産業株式会社	580	60	関係強化
株式会社ジョリーパスタ	52	59	関係強化
株式会社福岡中央銀行	173	56	関係強化
株式会社富山銀行	210	55	関係強化
株式会社長野銀行	242	49	関係強化

みなし保有株式

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘 柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
全国保証株式会社	380	1,399	関係強化
株式会社長府製作所	384	994	関係強化
東ソー株式会社	1,377	656	関係強化
東建コーポレーション株式会社	64	575	関係強化
株式会社中電工	213	489	関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,577	456	関係強化
中国電力株式会社	140	216	関係強化
東洋証券株式会社	647	194	関係強化
株式会社九州リースサービス	402	176	関係強化
株式会社丸久	155	167	関係強化
株式会社トクヤマ	971	164	関係強化
株式会社アルファ	145	163	関係強化
株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループ	54	153	関係強化
アルフレッサホールディングス株式会社	64	141	関係強化
日本精蠟株式会社	513	118	関係強化
東京海上ホールディングス株式会社	26	103	関係強化
株式会社南日本銀行	610	95	関係強化
株式会社大東銀行	521	95	関係強化
株式会社大和証券グループ本社	113	80	関係強化
株式会社富山銀行	21	70	関係強化
株式会社福岡中央銀行	173	66	関係強化
株式会社豊和銀行	863	66	関係強化
宇部興産株式会社	316	64	関係強化
株式会社ジョリーパスタ	52	64	関係強化
株式会社宮崎太陽銀行	361	63	関係強化
林兼産業株式会社	580	60	関係強化
小野建株式会社	60	60	関係強化
株式会社トマト銀行	374	55	関係強化
株式会社広島銀行	123	53	関係強化
株式会社長野銀行	242	45	関係強化

みなし保有株式

該当ありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,409	66	47	3,198
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,331	56	801	2,224
非上場株式	-	-	-	-

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	39	11	39	-
連結子会社	2	-	2	-
計	41	11	41	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

以下の業務を委託し、その対価を支払っております。

- ・法令等遵守態勢及び経営管理態勢の改善、強化の取組項目の確認業務
- ・自己資本比率を算出するための態勢高度化に関する助言業務
- ・内部監査態勢を強化するための当該態勢に関する調査業務

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有限責任あずさ監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 73,691	7 63,300
買入金銭債権	1,393	1,175
商品有価証券	22	38
金銭の信託	3,500	3,988
有価証券	1, 7, 14 220,123	1, 7, 14 212,425
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 825,239	2, 3, 4, 5, 6, 8 908,749
外国為替	201	424
その他資産	7 10,603	7 14,161
有形固定資産	10, 11 10,887	10, 11 11,375
建物	3,476	4,004
土地	9 6,694	9 6,607
リース資産	81	109
建設仮勘定	270	217
その他の有形固定資産	365	436
無形固定資産	2,219	2,789
ソフトウェア	1,514	1,566
のれん	308	231
その他の無形固定資産	396	991
繰延税金資産	41	166
支払承諾見返	1,813	11,062
貸倒引当金	4,221	3,810
資産の部合計	1,145,517	1,225,845
負債の部		
預金	7 1,047,757	7 1,142,287
コールマネー	7 20,000	-
借入金	12 3,342	12 2,332
社債	13 13,100	13 11,100
その他負債	7,085	5,812
退職給付に係る負債	2,543	2,960
役員退職慰労引当金	221	257
睡眠預金払戻損失引当金	168	332
利息返還損失引当金	9	5
偶発損失引当金	119	137
繰延税金負債	911	-
再評価に係る繰延税金負債	9 963	9 912
支払承諾	1,813	11,062
負債の部合計	1,098,035	1,177,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
利益剰余金	14,732	18,137
自己株式	64	75
株主資本合計	37,659	41,052
その他有価証券評価差額金	8,455	6,493
繰延ヘッジ損益	32	12
土地再評価差額金	9 1,510	9 1,551
退職給付に係る調整累計額	214	551
その他の包括利益累計額合計	9,718	7,480
非支配株主持分	104	111
純資産の部合計	47,482	48,645
負債及び純資産の部合計	1,145,517	1,225,845

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	25,963	25,464
資金運用収益	20,213	19,193
貸出金利息	16,831	16,960
有価証券利息配当金	3,165	2,100
コールローン利息及び買入手形利息	16	12
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	48	77
その他の受入利息	151	42
役務取引等収益	3,273	3,626
その他業務収益	1,886	525
その他経常収益	590	2,119
貸倒引当金戻入益	-	362
償却債権取立益	3	0
その他の経常収益	1 586	1 1,756
経常費用	19,483	19,487
資金調達費用	2,402	2,702
預金利息	2,012	2,345
譲渡性預金利息	0	9
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	1
借用金利息	49	26
社債利息	301	288
その他の支払利息	38	30
役務取引等費用	4,186	4,522
その他業務費用	78	4
営業経費	2 11,505	2 11,661
その他経常費用	1,310	596
貸倒引当金繰入額	862	-
その他の経常費用	3 447	3 596
経常利益	6,480	5,977
特別利益	14	0
固定資産処分益	14	0
特別損失	480	59
固定資産処分損	93	10
減損損失	4 387	4 48
税金等調整前当期純利益	6,014	5,919
法人税、住民税及び事業税	2,158	1,659
法人税等調整額	506	181
法人税等合計	2,664	1,841
当期純利益	3,350	4,078
非支配株主に帰属する当期純利益	3	7
親会社株主に帰属する当期純利益	3,346	4,070

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,350	4,078
その他の包括利益	1,150	2,230
その他有価証券評価差額金	1,051	1,962
繰延ヘッジ損益	30	20
土地再評価差額金	99	48
退職給付に係る調整額	31	336
包括利益	4,501	1,847
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,497	1,839
非支配株主に係る包括利益	3	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,690	10,300	11,869	56	34,804
会計方針の変更による累積的影響額			23		23
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,690	10,300	11,893	56	34,827
当期変動額					
剰余金の配当			627		627
親会社株主に帰属する当期純利益			3,346		3,346
自己株式の取得				7	7
土地再評価差額金の取崩			120		120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,839	7	2,832
当期末残高	12,690	10,300	14,732	64	37,659

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,403	63	1,530	183	8,688	100	43,592
会計方針の変更による累積的影響額							23
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,403	63	1,530	183	8,688	100	43,616
当期変動額							
剰余金の配当							627
親会社株主に帰属する当期純利益							3,346
自己株式の取得							7
土地再評価差額金の取崩							120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,051	30	20	31	1,030	3	1,034
当期変動額合計	1,051	30	20	31	1,030	3	3,866
当期末残高	8,455	32	1,510	214	9,718	104	47,482

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,690	10,300	14,732	64	37,659
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,690	10,300	14,732	64	37,659
当期変動額					
剰余金の配当			673		673
親会社株主に帰属する当期純利益			4,070		4,070
自己株式の取得				11	11
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,404	11	3,393
当期末残高	12,690	10,300	18,137	75	41,052

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,455	32	1,510	214	9,718	104	47,482
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,455	32	1,510	214	9,718	104	47,482
当期変動額							
剰余金の配当							673
親会社株主に帰属する当期純利益							4,070
自己株式の取得							11
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,962	20	41	336	2,237	7	2,230
当期変動額合計	1,962	20	41	336	2,237	7	1,163
当期末残高	6,493	12	1,551	551	7,480	111	48,645

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,014	5,919
減価償却費	734	762
減損損失	387	48
のれん償却額	77	77
貸倒引当金の増減()	19	410
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	417
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	50	35
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	22	163
偶発損失引当金の増減額(は減少)	36	17
持分法による投資損益(は益)	-	28
資金運用収益	20,213	19,193
資金調達費用	2,402	2,702
有価証券関係損益()	1,882	1,466
金銭の信託の運用損益(は運用益)	54	9
為替差損益(は益)	32	2
固定資産処分損益(は益)	78	9
貸出金の純増()減	71,319	83,509
預金の純増減()	20,330	94,530
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	28	9
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	28	1,038
コールローン等の純増()減	1,942	217
コールマネー等の純増減()	20,000	20,000
外国為替(資産)の純増()減	46	200
資金運用による収入	20,634	19,354
資金調達による支出	2,838	2,656
その他	2,583	3,983
小計	26,214	5,748
法人税等の支払額	367	2,852
法人税等の還付額	469	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,112	8,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	87,463	65,005
有価証券の売却による収入	89,967	39,634
有価証券の償還による収入	8,645	30,996
金銭の信託の増加による支出	3,500	1,000
金銭の信託の減少による収入	54	500
有形固定資産の取得による支出	529	909
無形固定資産の取得による支出	570	1,013
有形固定資産の売却による収入	189	29
関係会社株式の取得による支出	-	265
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,792	2,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	1,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	2,000
配当金の支払額	627	673
自己株式の取得による支出	7	11
その他	-	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	635	3,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,955	9,351
現金及び現金同等物の期首残高	92,304	72,348
現金及び現金同等物の期末残高	1 72,348	1 62,996

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

(株)エス・ケイ・ベンチャーズ

きらら債権回収(株)

(株)西京システムサービス

西京カード(株)

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド

投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド

投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド

(連結の範囲の変更)

投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンドは新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート参号

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

(株)ジェイ・モーゲージバンク

(持分法適用の範囲の変更)

(株)ジェイ・モーゲージバンクは、当連結会計年度において当行が同社株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート参号

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

12月末日 3社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、3月末日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,586百万円（前連結会計年度末は4,204百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、子会社である西京カード㈱が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更します。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1)概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2)適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	- 百万円	294百万円
出資金	149百万円	115百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	806百万円	752百万円
延滞債権額	13,520百万円	14,058百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヶ月以上延滞債権額	0百万円	- 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,579百万円	666百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	15,906百万円	15,477百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3,336百万円	3,818百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	39,460百万円	9,402百万円
預け金	21百万円	21百万円
その他資産	3百万円	3百万円
計	39,486百万円	9,427百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,670百万円	3,688百万円
コールマネー	20,000百万円	- 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	4,517百万円	16,403百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	167百万円	153百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	72,143百万円	87,332百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	70,832百万円	86,770百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3,029百万円	3,055百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	7,246百万円	7,320百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	139百万円	139百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	1,800百万円	800百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	13,100百万円	11,100百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	100百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	261百万円	1,130百万円
金銭の信託運用益	54百万円	0百万円
持分法投資利益	- 百万円	28百万円

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	5,422百万円	5,642百万円
業務委託費	1,201百万円	1,232百万円
退職給付費用	362百万円	359百万円
役員退職慰労引当金繰入額	61百万円	68百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等償却	- 百万円	82百万円
株式等売却損	142百万円	105百万円
金銭の信託運用損	- 百万円	10百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	22百万円	163百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産 5カ所 遊休不動産 1カ所	土地建物	378
東京都	営業用資産 1カ所	建物	8

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 378百万円(内、土地 278百万円、建物 100百万円)

東京都 8百万円(内、建物 8百万円)

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業を共同で行っている地域をもとにグルーピングを行っております。連結される子会社は、各社単位でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等や遊休不動産の処分等の方針により、対象となっている土地及び建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額または路線価をもとにした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	社宅 1カ所 遊休不動産 1カ所	土地建物	48

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 48百万円(内、土地 42百万円、建物 5百万円)

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業を共同で行っている地域をもとにグルーピングを行っております。連結される子会社は、各社単位でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等や遊休不動産の処分等の方針により、対象となっている土地及び建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額または路線価をもとにした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,996	1,697
組替調整額	1,940	1,354
税効果調整前	1,055	3,052
税効果額	3	1,090
その他有価証券評価差額金	1,051	1,962
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	26	0
組替調整額	24	30
税効果調整前	50	29
税効果額	19	9
繰延ヘッジ損益	30	20
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	99	48
土地再評価差額金	99	48
退職給付に係る調整額		
当期発生額	117	546
組替調整額	84	69
税効果調整前	32	476
税効果額	1	140
退職給付に係る調整額	31	336
その他の包括利益合計	1,150	2,230

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	91,462	104	-	91,567	(注) 1
第一種優先株式	2,280	-	-	2,280	
合計	93,742	104	-	93,847	
自己株式					
普通株式	173	20	-	193	(注) 2
第一種優先株式	-	20	-	20	(注) 1
合計	173	40	-	213	

(注) 1. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付しております。これにより、普通株式の発行済株式は104千株増加し、第一種優先株式の自己株式は20千株増加しております。

(注) 2. 単元未満株式買取により増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	547	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第一種優先 株式	79	35	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	593	利益剰余金	6.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	第一種優先 株式	79	利益剰余金	35	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	91,567	52	-	91,619	（注）1
第一種優先株式	2,280	-	-	2,280	
合計	93,847	52	-	93,899	
自己株式					
普通株式	193	27	-	221	（注）2
第一種優先株式	20	10	-	30	（注）1
合計	213	37	-	251	

（注）1．普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付しております。これにより、普通株式の発行済株式は52千株増加し、第一種優先株式の自己株式は10千株増加しております。

（注）2．単元未満株式買取により増加しております。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	593	6.5	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月26日
	第一種優先 株式	79	35	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	639	利益剰余金	7	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月27日
	第一種優先 株式	78	利益剰余金	35	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
現金預け金勘定	73,691百万円	63,300百万円
定期預け金	1,021	21
普通預け金	232	144
その他	87	136
現金及び現金同等物	72,348	62,996

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、連結子会社4社、関連会社1社及び投資事業有限責任組合5組合(うち3社は連結子会社)で構成され、銀行業務を中心に、ベンチャーキャピタル業務、債権管理回収業務、個別信用購入あっせん業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行の本店他54支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務に取り組んでおります。また、連結子会社において、ベンチャーキャピタル業務、債権管理回収業務、個別信用購入あっせん業務等を事業展開することにより、銀行業務のサポートおよび金融サービスの充実を図っております。

当行グループでは、主として預金による資金調達を行い、貸出金、有価証券等を主体に資金運用を行っております。

また、デリバティブ取引は金利スワップ及び為替予約等を行っておりますが、利用目的は、主に多様な顧客ニーズへの対応及び金利・為替相場の変動による損失を軽減することであり、当行の資産・負債に対するリスク・ヘッジのために、多額の投機的な取引は行わないことを取組みの基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産(オフバランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び投資事業組合出資金であり、売買目的有価証券及びその他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人の預金であり、予期せぬ預金の流出等により、対外決済に支障を来す流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、ALM(資産・負債の総合管理)の一環で行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期固定金利預金及び貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

このほか、その他有価証券で保有する外貨建債券から生じる為替変動リスクを減殺する目的で為替スワップ取引を行い、また、お客様との間の外国為替取引で生じる為替変動リスクを減殺する目的で、金融機関と外国為替予約カバー取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの所在と量を、適時且つ適確に把握し、発生するリスクの極小化を図る信用プロセス管理と、業種、債務者等への信用リスク集中を排除するべく信用ポートフォリオ管理を行うことで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としております。特に、信用リスク集中については、クレジット・リミットの設定や与信集中管理等を通じて信用リスクを適切にコントロールしております。

また、適切な与信管理体制を構築するため、営業推進部門から分離、独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクを、「一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達の長さの違い(ALMギャップ)に由来する金利リスク」、「保有する債券に由来する金利リスク」、「貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金(仕組金利貸出金)に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行うことを基本方針としており、統合的リスク管理部門がモニタリングを行い、経営陣に報告しております。

なお、預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ(リスクの減殺)を実施しております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ取引及び外国為替予約等のカバー取引等を利用し、当該リスクを回避しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会の定めた方針に基づき、有価証券運用に関する規程に従い行われております。このうち、保有目的を、「売買目的有価証券」「その他有価証券」に区分した有価証券は、適切なロスカット・ルールを設定し、「売買目的有価証券」については損失限度額の設定を行い、価格変動リスクを管理しております（ただし、政策目的運用で保有する株式、及び元本償還が確実な国債・政府保証債を除く）。ロスカット、ポジション枠は、市場事務部門において日次でモニタリングしております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行グループの資産・負債に対するリスク・ヘッジを行うことを主目的とし、多額の投機的な取引は行わないことを基本方針としております。リスク管理体制については、取締役会の定めた各種リスク管理に関する規程に基づき、フロント部署（市場営業部門）、ミドル部署（統合的リスク管理部門）、バック部署（市場事務部門）において、日次、週次、月次等の適時管理を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

定量的分析を利用している金融商品：トレーディング勘定

平成28年3月末現在でトレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

定量的分析を利用している金融商品：非トレーディング勘定

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」であります。

上記商品のVaRの算出にあたっては、分散・共分散法（信頼区間99.0%、観測期間1年）を採用しており、保有期間については「政策目的運用（株式）を除く有価証券」は3ヶ月、「政策目的運用（株式）有価証券」、「市場型間接金融商品」、「預貸金取引等（ALMギャップ）」は6ヶ月としております。

平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行のトレーディング業務以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で8,336百万円（前連結会計年度は6,818百万円）であります。なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。

平成27年度に関して実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

定量的分析を利用していない金融商品

平成28年3月末現在で定量的分析を利用していない金融商品は保有しておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ローンポジションによる資金繰り運営を原則とし、運用・調達計画に基づく資金計画と、実績管理による資金繰り調整を行っております。預金残高管理、営業店等からの情報収集等による預金動向の把握、資金尻の予想乖離額の管理等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	73,691	73,690	0
(2)金銭の信託	3,500	3,500	-
(3)商品有価証券及び有価証券			
売買目的有価証券	22	22	-
その他有価証券	216,082	216,082	-
(4)貸出金	825,239		
貸倒引当金（＊１）	4,153		
	821,085	851,640	30,554
資産計	1,114,382	1,144,936	30,554
(1)預金	1,047,757	1,049,974	2,217
負債計	1,047,757	1,049,974	2,217
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(47)	(47)	-
デリバティブ取引計	(46)	(46)	-

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	63,300	63,300	0
(2)金銭の信託	3,988	3,988	-
(3)商品有価証券及び有価証券			
売買目的有価証券	38	38	-
其他有価証券	209,000	209,000	-
(4)貸出金	908,749		
貸倒引当金（＊１）	3,729		
	905,019	948,712	43,693
資産計	1,181,346	1,225,039	43,693
(1)預金	1,142,287	1,147,815	5,528
負債計	1,142,287	1,147,815	5,528
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20)	(20)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(17)	(17)	-
デリバティブ取引計	(38)	(38)	-

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。なお、預け金と同様の性質を有するものと考えられるものは、帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注意事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(3) 商品有価証券及び有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額に信用リスクを反映させ、適切な市場利子率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、その種類、内部格付又は債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を適切な市場利率で割り引いて時価を算定しております。その際、貸出金の種類に基づく区分ごとに信用リスクを元利金に反映させる方法、又は割引率をリスク要因で補正する方法によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）である商業手形や一部の当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（３）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 平成27年３月31日	当連結会計年度 平成28年３月31日
非上場株式（＊１）（＊２）	1,996	2,625
組合出資金（＊３）	2,044	798
合 計	4,041	3,424

（＊１） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２） 当連結会計年度において、非上場株式について48百万円減損処理を行っております。（前連結会計年度において、減損処理を行った非上場株式はありません。）

（＊３） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	64,893	-	-	-	-	-
金銭の信託	500	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	25,428	66,023	25,599	33,510	26,566	1,818
貸出金(*1)	150,541	128,073	93,939	65,225	101,008	245,203
合 計	241,363	194,097	119,538	98,735	127,575	247,022

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権や証券化商品等、償還予定額が見込めないもの22,650百万円、期間の定めのないもの18,597百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	50,255	-	-	-	-	-
金銭の信託	1,000	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	21,076	46,167	56,113	18,045	31,585	-
貸出金(*1)	160,385	131,256	98,414	79,785	103,069	293,778
合 計	232,717	177,424	154,528	97,830	134,654	293,778

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権や証券化商品等、償還予定額が見込めないもの21,873百万円、期間の定めのないもの20,185百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	976,828	33,153	4,552	32,218	1,004	-
合 計	976,828	33,153	4,552	32,218	1,004	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	995,032	64,323	41,593	8,925	32,411	-
合 計	995,032	64,323	41,593	8,925	32,411	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	12,204	4,863	7,341
	債券	138,658	136,372	2,286
	国債	81,097	80,029	1,067
	地方債	24,728	23,942	785
	社債	32,832	32,399	432
	外国債券	14,553	14,218	335
	その他	14,353	11,864	2,489
	小計	179,769	167,317	12,452
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,429	1,571	141
	債券	26,285	26,356	70
	国債	20,592	20,659	67
	社債	5,692	5,696	3
	外国債券	1,997	2,000	2
	その他	6,601	6,784	182
	小計	36,313	36,711	398
合計		216,082	204,028	12,053

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	8,971	3,099	5,871
	債券	122,802	120,088	2,714
	国債	68,449	67,227	1,221
	地方債	29,644	28,564	1,080
	社債	24,708	24,296	412
	外国債券	19,517	19,221	295
	その他	13,767	11,680	2,086
	小計	165,058	154,090	10,968
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,763	2,199	436
	債券	27,120	27,679	558
	国債	23,885	24,340	454
	社債	3,234	3,339	104
	外国債券	5,944	6,000	55
	その他	9,113	10,030	916
	小計	43,941	45,908	1,967
合計		209,000	199,999	9,001

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	160	73	-
債券	77,073	1,340	10
国債	73,303	1,142	10
社債	3,769	197	-
その他	13,603	1,483	67
合計	90,837	2,897	78

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,175	887	1
債券	24,184	106	1
国債	18,856	78	1
地方債	5,027	27	-
社債	300	0	-
外国債券	9,801	110	-
その他	1,500	312	-
合計	39,662	1,416	2

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、33百万円（株式33百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年 3 月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,000	-

当連結会計年度（平成28年 3 月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,988	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年 3 月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年 3 月31日）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万 円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの （百万円）	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの （百万円）
その他の 金銭の信託	500	500	-	-	-

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万 円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの （百万円）	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの （百万円）
その他の 金銭の信託	1,000	1,000	-	-	-

(其他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	12,053
其他有価証券	12,053
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	3,598
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	8,455
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	8,455

当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	9,001
其他有価証券	9,001
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	2,508
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	6,493
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	6,493

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	7	-	0	0
	買建	407	-	1	1
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	634	-	5	5
	買建	3,817	-	26	26
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	20	20

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（３）株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

（４）債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	1,900	1,200	47
	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計	-	-	-	47

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	1,200	-	17
	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計	-	-	-	17

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号 平成14年 2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社2社が中小企業退職金共済制度に加入しておりますが、他の連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,499	4,557
会計方針の変更に伴う累積的影響額	36	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,462	4,557
勤務費用	249	262
利息費用	66	68
数理計算上の差異の発生額	109	551
退職給付の支払額	331	390
退職給付債務の期末残高	4,557	5,049

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,946	2,014
期待運用収益	38	40
数理計算上の差異の発生額	8	4
事業主からの拠出額	228	229
退職給付の支払額	190	200
年金資産の期末残高	2,014	2,088

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,419	2,674
年金資産	2,014	2,088
非積立型制度の退職給付債務	405	586
	2,137	2,374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,543	2,960
退職給付に係る負債	2,543	2,960
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,543	2,960

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	249	262
利息費用	66	68
期待運用収益	38	40
数理計算上の差異の費用処理額	61	58
過去勤務費用の費用処理額	23	10
確定給付制度に係る退職給付費用	362	359

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	23	10
数理計算上の差異	56	487
合計	32	476

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1	11
未認識数理計算上の差異	317	804
合計	316	792

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	42.3%	42.0%
一般勘定	57.7%	58.0%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.5%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,620百万円	2,192百万円
退職給付に係る負債	818	902
株式等有税償却額	316	310
未払賞与	101	95
減価償却損金算入限度超過額	96	82
未払事業税	150	55
減損損失	42	52
繰延資産損金算入限度超過額	5	4
繰越欠損金	4	2
繰延ヘッジ損益	15	5
その他有価証券評価差額金	-	0
その他	424	468
繰延税金資産小計	4,595	4,171
評価性引当額	1,852	1,483
繰延税金資産合計	2,743	2,687
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,598	2,508
未収還付事業税	-	0
その他	15	13
繰延税金負債合計	3,613	2,521
繰延税金資産(負債)の純額	869	166

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.37%	32.82%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67	0.48
住民税均等割等	0.51	0.56
評価性引当額の増減	3.85	5.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.70	0.32
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	4.11	3.02
その他	0.48	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.29	31.11

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は0百万円増加し、その他有価証券評価差額金は132百万円増加し、法人税等調整額は119百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は48百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務以外に一部で債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,835	5,268	3,273	586	25,963

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,323	3,756	3,626	758	25,464

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

（ 1 株当たり情報）

		前連結会計年度 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）
1 株当たり純資産額	円	492.90	505.53
1 株当たり当期純利益金額	円	35.76	43.67
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	32.42	39.44

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （平成27年 3 月31日）	当連結会計年度 （平成28年 3 月31日）
純資産の部の合計額	百万円	47,482	48,645
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,443	2,440
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,260	2,250
うち第一種優先株式配当額	百万円	79	78
うち非支配株主持分	百万円	104	111
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	45,038	46,204
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	91,373	91,398

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,346	4,070
普通株主に帰属しない金額	百万円	79	78
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	79	78
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,267	3,991
普通株式の期中平均株式数	千株	91,372	91,400
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	11,843	11,789
うち優先株式数	千株	11,843	11,789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-----	-----

(注) 3 . 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これらによる 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額への影響額はありません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第二種優先株式の発行)

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、第三者割当による第二種優先株式の発行を決議しております。また、平成28年6月24日開催の定時株主総会後の取締役会において最終的に以下のとおり決定しております。

1. 第二種優先株式の概要

(1) 募集株式の名称	株式会社西京銀行第二種優先株式		
(2) 募集株式	5,000,000株		
(3) 発行価額	1株につき1,000円		
(4) 募集株式の払込金額の総額	5,000,000,000円		
	増加する資本金の額	2,500,000,000円	
	増加する資本準備金の額	2,500,000,000円	
(5) 募集方法	第三者割当の方法により、当行お取引のお客さまを中心に割り当てを行います。		
(6) 払込期日	平成28年7月19日(火)		
	(申込期間 平成28年7月11日から平成28年7月19日まで)		

2. 手取金の使途

募集株式の払込金額から発行諸費用を差し引いた手取金については、平成28年7月19日に行う第一種優先株式の取得に使用するほか、当行グループの財務基盤の強化のため、平成28年9月期において、全額を地元中小企業等向け貸出金等運転資金に充当する予定であります。

(第一種優先株式取得及び消却)

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、第一種優先株式の取得及び消却を以下のとおり決議しております。なお、当該取得は、当行定款第13条第9項の規定による金銭を対価とする取得(強制償還)であります。

1. 取得の理由

自己資本の質の向上を図ることを目的といたします。なお、上記(第三者割当による第二種優先株式の発行)に記載のとおり、第一種優先株式の取得資金は、第三者割当による第二種優先株式の調達資金の一部を充当いたします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	株式会社西京銀行第一種優先株式
(2) 取得対象株式の総数	2,020,000株
(3) 取得価額	1株につき1,000円
(4) 取得価額の総額	2,020,000,000円
(5) 取得予定日	平成28年7月19日(火)

3. その他

取得した第一種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、取得後速やかに消却いたします。
なお、取得した第一種優先株式の消却により、その他資本剰余金が同額減少いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回社債	平成22年12月30日	2,000	-	2.70	なし	-
	第5回社債	平成24年6月22日	3,000	3,000	2.50	なし	平成34年6月
	第6回社債	平成24年12月12日	3,100	3,100	2.58	なし	平成34年12月
	第7回社債	平成25年6月21日	3,000	3,000	2.24	なし	平成35年6月
	第8回社債	平成26年3月26日	2,000	2,000	1.26	なし	平成38年3月
合計	-	-	13,100	11,100	-	-	-

(注) 1. 社債の連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,342	2,332	0.96	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	3,342	2,332	0.96	平成28年4月～ 平成35年3月
1年以内に返済予定のリース債務	25	34	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	55	73	-	平成28年4月～ 平成35年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,508	8	8	8	-
リース債務 (百万円)	34	32	11	8	8

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	6,886	12,987	19,100	25,464
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,066	3,394	4,803	5,919
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,416	2,322	3,291	4,070
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	15.49	25.41	36.01	43.67

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	15.49	9.91	10.59	7.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	73,671	63,293
現金	8,797	13,045
預け金	7 64,874	7 50,248
買入金銭債権	1,270	1,067
商品有価証券	22	38
商品国債	22	38
金銭の信託	3,500	3,988
有価証券	1, 7, 12 221,208	1, 7, 12 213,708
国債	101,689	92,334
地方債	24,728	29,644
社債	38,467	27,886
株式	16,112	13,476
その他の証券	40,210	50,365
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 829,779	2, 3, 4, 5, 8 917,156
割引手形	6 3,030	6 3,315
手形貸付	32,418	35,420
証書貸付	742,650	816,219
当座貸越	51,679	62,201
外国為替	201	424
外国他店預け	201	424
その他資産	5,638	5,196
前払費用	2,574	2,408
未収収益	1,440	1,436
金融派生商品	2	5
その他の資産	7 1,621	7 1,346
有形固定資産	9 10,880	9 11,343
建物	3,473	3,998
土地	6,694	6,607
リース資産	81	109
建設仮勘定	270	217
その他の有形固定資産	360	409
無形固定資産	1,915	2,506
ソフトウェア	1,519	1,515
その他の無形固定資産	396	991
支払承諾見返	1,813	11,062
貸倒引当金	4,190	3,764
資産の部合計	1,145,712	1,226,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 1,048,538	7 1,143,302
当座預金	18,513	18,799
普通預金	309,307	321,081
貯蓄預金	42,401	24,788
通知預金	6,191	5,503
定期預金	665,090	758,510
定期積金	2,578	2,509
その他の預金	4,454	12,108
コールマネー	7 20,000	-
借入金	10 3,342	10 2,332
借入金	3,342	2,332
社債	11 13,100	11 11,100
その他負債	6,876	5,619
未払法人税等	1,825	605
未払費用	3,314	3,285
前受収益	372	407
給付補填備金	0	0
金融派生商品	49	44
リース債務	81	107
資産除去債務	105	98
その他の負債	1,128	1,069
退職給付引当金	2,221	2,162
役員退職慰労引当金	218	252
睡眠預金払戻損失引当金	168	332
偶発損失引当金	119	137
繰延税金負債	1,013	95
再評価に係る繰延税金負債	963	912
支払承諾	1,813	11,062
負債の部合計	1,098,375	1,177,309
純資産の部		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
資本準備金	4,264	4,264
その他資本剰余金	6,036	6,036
利益剰余金	14,476	17,766
利益準備金	674	808
その他利益剰余金	13,802	16,957
別途積立金	2,832	2,832
繰越利益剰余金	10,970	14,125
自己株式	64	75
株主資本合計	37,403	40,681
その他有価証券評価差額金	8,455	6,492
繰延ヘッジ損益	32	12
土地再評価差額金	1,510	1,551
評価・換算差額等合計	9,933	8,031
純資産の部合計	47,336	48,713
負債及び純資産の部合計	1,145,712	1,226,022

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	25,262	24,436
資金運用収益	20,242	19,407
貸出金利息	16,880	17,148
有価証券利息配当金	3,163	2,147
コールローン利息	16	12
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	48	77
金利スワップ受入利息	13	-
その他の受入利息	118	22
役務取引等収益	2,616	2,462
受入為替手数料	405	356
その他の役務収益	2,210	2,106
その他業務収益	1,886	525
外国為替売買益	32	-
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	1,842	525
金融派生商品収益	11	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	516	2,041
貸倒引当金戻入益	-	379
償却債権取立益	3	0
株式等売却益	261	1,130
金銭の信託運用益	54	0
その他の経常収益	196	529
経常費用	18,910	18,712
資金調達費用	2,402	2,702
預金利息	2,012	2,346
譲渡性預金利息	0	9
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	1
借用金利息	49	26
社債利息	301	288
金利スワップ支払利息	38	30
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,950	4,116
支払為替手数料	1	1
その他の役務費用	3,949	4,115
その他業務費用	78	4
外国為替売買損	-	2
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	11	1
国債等債券償還損	67	0
営業経費	11,288	11,320
その他経常費用	1,190	568
貸倒引当金繰入額	822	-
株式等売却損	153	127
株式等償却	-	82
金銭の信託運用損	-	10
その他の経常費用	214	348
経常利益	6,351	5,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益	14	0
固定資産処分益	14	0
特別損失	479	58
固定資産処分損	92	10
減損損失	387	48
税引前当期純利益	5,886	5,666
法人税、住民税及び事業税	2,103	1,550
法人税等調整額	470	160
法人税等合計	2,573	1,710
当期純利益	3,312	3,955

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	548	2,832	8,266	11,647	56	34,582
会計方針の変更による累積的影響額							23	23		23
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	548	2,832	8,290	11,671	56	34,605
当期変動額										
剰余金の配当							627	627		627
利益準備金の積立					125		125	-		-
当期純利益							3,312	3,312		3,312
自己株式の取得									7	7
土地再評価差額金の取崩							120	120		120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	125	-	2,679	2,805	7	2,797
当期末残高	12,690	4,264	6,036	10,300	674	2,832	10,970	14,476	64	37,403

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,403	63	1,530	8,871	43,453
会計方針の変更による累積的影響額					23
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,403	63	1,530	8,871	43,476
当期変動額					
剰余金の配当					627
利益準備金の積立					-
当期純利益					3,312
自己株式の取得					7
土地再評価差額金の取崩					120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,051	30	20	1,061	1,061
当期変動額合計	1,051	30	20	1,061	3,859
当期末残高	8,455	32	1,510	9,933	47,336

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	674	2,832	10,970	14,476	64	37,403
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	674	2,832	10,970	14,476	64	37,403
当期変動額										
剰余金の配当							673	673		673
利益準備金の積立					134		134	-		-
当期純利益							3,955	3,955		3,955
自己株式の取得									11	11
土地再評価差額金の取崩							6	6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	134	-	3,154	3,289	11	3,278
当期末残高	12,690	4,264	6,036	10,300	808	2,832	14,125	17,766	75	40,681

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,455	32	1,510	9,933	47,336
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,455	32	1,510	9,933	47,336
当期変動額					
剰余金の配当					673
利益準備金の積立					-
当期純利益					3,955
自己株式の取得					11
土地再評価差額金の取崩					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,963	20	41	1,901	1,901
当期変動額合計	1,963	20	41	1,901	1,376
当期末残高	6,492	12	1,551	8,031	48,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については12年、その他は5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,586百万円（前事業年度末は4,204百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資額の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	1,067百万円	1,333百万円
出資金	810百万円	1,340百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	805百万円	752百万円
延滞債権額	13,516百万円	14,051百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	0百万円	- 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,579百万円	666百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	15,901百万円	15,470百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	3,036百万円	3,318百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	39,460百万円	9,402百万円
預け金	21百万円	21百万円
その他の資産	3百万円	3百万円
計	39,486百万円	9,427百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,670百万円	3,688百万円
コールマネー	20,000百万円	- 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	4,517百万円	16,403百万円
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	158百万円	144百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	75,194百万円	88,121百万円
うち原契約残存期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	73,883百万円	87,559百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	139百万円	139百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	1,800百万円	800百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	13,100百万円	11,100百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
100百万円	50百万円

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
31百万円	29百万円

（損益計算書関係）

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	5,158百万円	5,329百万円
業務委託費	1,359百万円	1,333百万円
役員退職慰労引当金繰入額	59百万円	66百万円
減価償却費	728百万円	747百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
子会社株式	1,067	1,067
関連会社株式	-	265
合計	1,067	1,333

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,611百万円	2,175百万円
退職給付引当金	714	659
株式等有税償却額	316	310
未払賞与	101	95
減価償却損金算入限度超過額	95	82
減損損失	42	52
未払事業税	147	48
繰延資産損金算入限度超過額	5	4
繰延ヘッジ損益	15	5
その他	390	458
繰延税金資産小計	4,441	3,892
評価性引当額	1,841	1,466
繰延税金資産合計	2,600	2,425
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,598	2,507
その他	15	13
繰延税金負債合計	3,613	2,521
繰延税金資産 (負債) の純額	1,013百万円	95百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	35.37%	32.82%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68	0.50
住民税均等割等	0.50	0.57
評価性引当額の増減	4.07	5.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.74	0.64
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	4.18	3.15
その他	0.34	0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.72	30.19

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は13百万円減少し、その他有価証券評価差額金は132百万円増加し、法人税等調整額は118百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は48百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	492.45	507.49
1 株当たり当期純利益金額	円	35.38	42.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	32.09	38.33

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成27年 3 月31日)	当事業年度末 (平成28年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	47,336	48,713
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,339	2,328
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,260	2,250
うち第一種優先株式配当額	百万円	79	78
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	44,997	46,384
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	91,373	91,398

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,312	3,955
普通株主に帰属しない金額	百万円	79	78
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	79	78
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,233	3,876
普通株式の期中平均株式数	千株	91,372	91,400
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	11,843	11,789
うち優先株式数	千株	11,843	11,789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-----	-----

(重要な後発事象)

(第三者割当による第二種優先株式の発行)

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、第三者割当による第二種優先株式の発行を決議しております。また、平成28年6月24日開催の定時株主総会後の取締役会において最終的に以下のとおり決定しております。

1. 第二種優先株式の概要

(1)募集株式の名称	株式会社西京銀行第二種優先株式		
(2)募集株式	5,000,000株		
(3)発行価額	1株につき1,000円		
(4)募集株式の払込金額の総額	5,000,000,000円		
	増加する資本金の額	2,500,000,000円	
	増加する資本準備金の額	2,500,000,000円	
(5)募集方法	第三者割当の方法により、当行お取引のお客さまを中心に割り当てを行います。		
(6)払込期日	平成28年7月19日（火）		
	（申込期間 平成28年7月11日から平成28年7月19日まで）		

2. 手取金の使途

募集株式の払込金額から発行諸費用を差し引いた手取金については、平成28年7月19日に行う第一種優先株式の取得に使用するほか、当行グループの財務基盤の強化のため、平成28年9月期において、全額を地元中小企業等向け貸出金等運転資金に充当する予定であります。

(第一種優先株式取得及び消却)

当行は、平成28年5月11日開催の取締役会において、第一種優先株式の取得及び消却を以下のとおり決議しております。なお、当該取得は、当行定款第13条第9項の規定による金銭を対価とする取得(強制償還)であります。

1. 取得の理由

自己資本の質の向上を図ることを目的といたします。なお、上記(第三者割当による第二種優先株式の発行)に記載のとおり、第一種優先株式の取得資金は、第三者割当による第二種優先株式の調達資金の一部を充当いたします。

2. 取得の内容

(1)取得対象株式の種類	株式会社西京銀行第一種優先株式
(2)取得対象株式の総数	2,020,000株
(3)取得価額	1株につき1,000円
(4)取得価額の総額	2,020,000,000円
(5)取得予定日	平成28年7月19日(火)

3. その他

取得した第一種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、取得後速やかに消却いたします。
なお、取得した第一種優先株式の消却により、その他資本剰余金が同額減少いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,519	784	259 (5)	9,043	5,044	250	3,998
土地	6,694 (2,420)	-	87 (32)	6,607 (2,395)	-	-	6,607
リース資産	177	58	-	235	126	29	109
建設仮勘定	270	720	773	217	-	-	217
その他の有形固定資産	2,443 (52)	311	221 (10)	2,533 (68)	2,123	105	409
有形固定資産計	18,105 (2,473)	1,874	1,342 (48)	18,637 (2,463)	7,294	386	11,343
無形固定資産							
ソフトウェア	2,530	358	145	2,742	1,227	361	1,515
その他の無形固定資産	396	595	0	991	-	-	991
無形固定資産計	2,926	953	145	3,734	1,227	361	2,506

(注) 1. 当期首残高欄及び当期末残高欄における()内は「土地再評価に関する法律」による再評価差額の残高(内書き)であります。

2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,190	3,764	664	3,526	3,764
一般貸倒引当金	2,093	1,351	-	2,093	1,351
個別貸倒引当金	2,097	2,412	664	1,432	2,412
うち非居住者向け債権 分	-	-	-	-	-
役員退職慰労引当金	218	66	31	-	252
睡眠預金払戻損失引当金	168	332	-	168	332
偶発損失引当金	119	137	-	119	137
計	4,697	4,299	696	3,813	4,486

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金...洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,825	605	1,825	-	605
未払法人税等	1,375	447	1,375	-	447
未払事業税	449	157	449	-	157

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100株未満の株数を表示した株券 （注）2
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店 無料 1 枚につき 216円
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 http://www.saikyobank.co.jp
株主に対する特典	カタログギフト

- （注）1 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて応募株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 平成28年 6 月24日開催の第108期定時株主総会および種類株主総会において定款の一部変更を行い、平成28年 6 月24日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止し、同日に当行の株券は無効となっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第108期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日 中国財務局長に提出

第108期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月24日 中国財務局長に提出

第108期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日 中国財務局長に提出

(4) 有価証券届出書

有価証券届出書（第三者割当による新株発行）及びその添付書類

平成28年5月11日 中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月24日

株式会社西京銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗 勝彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下西 富男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西京銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西京銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準ずる監査証明を行うため、株式会社西京銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西京銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月24日

株式会社西京銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗 勝彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下西 富男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西京銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西京銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。